

令和4年第4回柳津町議会定例会会議録

令和4年12月7日第4回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 磯目 泰彦	6番 松村 亮	9番 鈴木 吉信
2番 新井田 順一	7番 伊藤 昭一	10番 田崎 信二
3番 伊藤 純	8番 荒明 正一	11番 齋藤 正志
5番 岩淵 清幸		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

代表質問（通告順）

一般質問（通告順）

議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（専決第14号令和4年度柳津町一般会計補正予算）

議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（専決第15号令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算）

議案第76号 柳津町結婚祝金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第77号 指定金融機関の変更について

議案第78号 令和4年度柳津町一般会計補正予算

議案第79号 令和4年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

議案第80号 令和4年度柳津町介護保険特別会計補正予算

議案第81号 令和4年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

議案第82号 令和4年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

議案第83号 令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

- 議案第 8 4 号 令和 4 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第 8 5 号 令和 4 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 議案第 8 6 号 令和 4 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 議員提出議案第 5 号 新設されるデジタル交付金及びマイナンバーカードのより良い活用
に向けた見直しを求める意見書の提出について
- 議案第 8 7 号 柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例について
- 議案第 8 8 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 9 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 0 号 令和 4 年度柳津町一般会計補正予算
- 議案第 9 1 号 令和 4 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 9 2 号 令和 4 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 議案第 9 3 号 令和 4 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第 9 4 号 工事請負契約の変更について

令和4年第4回柳津町議会定例会会議録

第1日 令和4年12月7日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 磯目泰彦	6番 松村亮	9番 鈴木吉信
2番 新井田順一	7番 伊藤昭一	10番 田崎信二
3番 伊藤純	8番 荒明正一	11番 齋藤正志
5番 岩淵清幸		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 小林功	建設課長 横井伸也
副町長 矢部良一	みらい創生課長 天野美穂
総務課長 菊地淳一	保育所長 佐藤清子
出納室長 天野一保	教育長 神田順一
町民課長 杉原満	教育課長 新井田理恵
地域振興課長 鈴木秀文	公民館長 田崎治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 橋本千恵 主査 鈴木勝久

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 町長の説明について
日程第5 代表質問（通告順）
日程第6 一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、令和4年第4回柳津町議会定例会を開会します。

また、今回の定例会は第6回赤べこ議会として開催いたします。

なお、赤べこ議会の開催に伴い、報道機関及び町関係者による議場内の写真撮影等について許可いたします。

これより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により指名をいたします。

10番、田崎信二君、2番、新井田順一君、3番、伊藤 純君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会において、本日から12月9日までの3日間と協議願ったところではありますが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本定例会の会期を本日から3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

日程第3、諸般の報告について。

これより令和4年9月7日開会の第3回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。

議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので、報告に代えます。

次に、柳津町監査委員より、令和4年9月から11月までに關する例月出納検査結果の報告

がありましたので、その写しをお手元にお配りいたしましたので報告に代えます。

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。

7番、伊藤昭一君。

○7番（登壇）

おはようございます。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告をさせていただきます。

今回の広域市町村圏整備組合の議会開催については、コロナウイルス感染症の関係で延期されたということで、12月19日に再度、議会を開催されるという見通しになっております。したがって、11月の開催はございませんでしたので、ここに報告をさせていただきたいと存じます。

皆さんもご承知のように、広域整備組合については多々、新聞等でお騒がせしている部分もございましたので、この件については一応、今回をもって該当する議員の方が広域整備組合を辞職するということになりました。代わって会津若松市議会のほうから新たに議員が選出されておりますので、補足的に説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長

次に、柳津町議会常任委員会所管事務調査の実施報告を求めます。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、磯目泰彦君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

それでは、報告をいたします。

令和4年度柳津町議会総務文教常任委員会行政調査報告。

11月16日・17日の2日間、福島県郡山市、大熊町、茨城県方面の行政調査を行いましたので報告いたします。

今回の調査は、義務教育学校の取組と美術館の施設状況、東日本大震災の発生から11年を迎えた福島第一原子力発電所の現況の調査を委員5名と教育課美術館係長、議会事務局長の7名で実施いたしました。

初めに、郡山市西田学園を視察いたしました。

西田学園は、平成30年4月に福島県内初の義務教育学校として開校し、小中一貫校としての教育を進めております。学校教育や具体的な取組などについて、西田学園校長より説明を

受けました。西田学園では、9年間の学びを小学校1年生から4年生、小学校5年生から中学校1年生、中学校2年生から中学校3年生の4－3－2の教育課程を設定しております。小5からは教科担任制を取り入れており、専門教科の学力向上が期待されています。また、地域連携型学校として、農業体験や地域行事への参加など、地域との関わりを持ち人間性を育む教育にも取り組んでいました。小学校から中学校までの9年間の連続性により上級生と下級生との関わりや地域との連携を生かす教育に、我が町での今後の学校教育に大変参考になりました。

次に、茨城県天心記念五浦美術館を視察いたしました。

こちらの美術館は、その名のとおり、岡倉天心や横山大観をはじめとする五浦の作家たちの業績を顕彰し、優れた作品を鑑賞できる美術館であります。館内には岡倉天心記念室が常設されており、貴重な資料などが展示されていました。その他、展示室が3つあり、うち2つについては、貸展示室として一般の方の作品発表の場としての利用もできるとのことです。映像ギャラリーや講堂など座りながら映像を視聴できるスペースや展望ロビー、カフェ、ショップなど、管内は充実したつくりとなっていました。また、美術館の外周は植木の剪定、雑草の除草など大変行き届いており、館内や館外の整備について、当町の斎藤清美術館において参考になる点が多いと思いました。

最後に、福島第一原子力発電所の現況について視察をしました。

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室の方々により説明を受けました。初めに、廃炉資料館にてシアターによりこれまでの経緯と現状の説明を受け、専用バスにて福島第一原発敷地内まで移動いたしました。移動中には放射線量表示や震災当時からそのままの家屋や店舗などが見られ、原発事故から11年経過した今でも、町民が戻ってくるにはまだまだ時間がかかると思われました。福島第一原発敷地内では、車中から多核種除去設備、ALPSや免震重要棟などを見ることができ、原子炉建屋1号機から4号機はバスから降車して見学することができました。当時の地震や津波の大きさを痛感させられました。また、海洋に放出されるALPS処理水の安全性と海洋生物の関係などについても説明がありました。

廃炉作業完了までにはこれから30年以上かかるとの説明もあり、安全・安心な暮らしのためにも早期完了へ向けてご尽力いただきたいと思います。

以上、総務文教常任委員会の行政調査報告といたします。

なお、本視察において多大なるご尽力を賜りました郡山市立西田学園及び市議会事務局、

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室の関係各位、教育課美術館係長
にこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

令和4年度柳津町議会産業厚生常任委員会行政調査報告。

11月7日・8日の2日間、福島県及び茨城県方面で行った行政調査の報告をいたします。

今回の調査は、須賀川市翠ヶ丘公園のP a r k－P F I事業、茨城県八千代市のリサイクル
関連企業、株式会社エフピコ、同県ひたちなか市、モンベルひたちなか店を視察し、新た
な公園整備・管理事業や環境に係るリサイクル事業、体験型スポーツを取り入れた事業
に重点を置き、委員5名、観光商工係長、議会事務局の7名で実施いたしました。

1日目は、須賀川市翠ヶ丘公園においてP a r k－P F I事業の視察を行いました。

P a r k－P F I事業とは、平成29年の都市公園法改正により、都市公園の活用について、
公募により選定された民間企業が整備及び管理をする制度であります。公募により民間企業
が参入し、敷地内の管理から運用までを一手に行えるところで指定管理者制度とは異なり、
カフェやレストラン、売店、レジャー施設等を建設して運用することにより収益を上げるこ
とになります。

調査時点においては、地元の大手建設会社によるカフェの経営がもう既に始まっておりま
した。新たに温泉施設を建設しているところでありました。民間資金による整備、管理が図
られ、それにかかる市の財政負担が軽減され、併せて、市街地の活性化を担うことも目的と
しており、今後の成果に期待を寄せておりました。大変参考になりました。

次に、茨城県八千代市の株式会社エフピコの関東リサイクル工場を視察しました。

株式会社エフピコでは昭和50年代からトレイの再生事業を始めており、今回訪問した工場
は東日本の拠点となる大規模な工場で、実際にトレイの収集、分別、再生の仕組みを見るこ
とができました。処理能力や障害者の雇用など、大変興味を持てる視察でありました。その
中でも、グループの社員数4,792名のうち障害者の正規雇用が621名ということで、地域雇用
にも力を入れており、大変感心をいたしました。

2日目は、茨城県ひたちなか市のモンベルひたちなか店を視察しました。

柳津町は株式会社モンベルと令和4年3月に包括連携協定を締結しております。今回、訪れたモンベルひたちなか店は、国立ひたち海浜公園に隣接する大規模商業施設の一角にあり、集客能力が非常に高いことを生かして、カヤックやロッククライミング教室、レンタルサイクル等の事業を行い、会員数も伸ばしているとのことでした。経営の収益の主なものとしては、モンベル独自で製作したアウトドア関連商品の販売であり、併せて、新製品の開発にも力を入れているということでありました。今回の視察では、体験型アクティビティを生かした事業について大変参考になりました。

以上で産業厚生常任委員会の行政調査報告といたします。

なお、本調査において多大なるご尽力をいただきました須賀川市都市計画課及び市議会事務局、株式会社エフピコ関東リサイクル工場、モンベルひたちなか店の関係各位、地域振興課観光商工係長にこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

以上で終わります。

○議長

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明について

○議長

日程第4、町長の説明について。

町長の挨拶と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

本日、令和4年第4回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年末を迎え何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、ご挨拶の冒頭、この場をお借りしまして、当町のゼロカーボンシティ宣言をさせていただきますと思います。

国は2020年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体はその区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の削減等のため総合的かつ計画的な施策を策定し実施するように努めるものとするされています。こうしたことから、昨今、脱炭素社会に向けて、

2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明する地方公共団体が増えております。

当町は面積の86%が森林と、手つかずの自然が多く残る地域であり、地熱や水力の再生可能エネルギーによる発電所を有する町であります。こうした豊かな自然環境を未来につなげるため、次のとおり宣言をいたします。

柳津町は、地球温暖化の要因になっている温室効果ガスの吸収源となる森林環境の整備の継続、さらなる再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策やリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進に取り組みながら、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指すことをここに宣言いたします。

以上、柳津町ゼロカーボンシティの宣言とさせていただきます。

町では、今年度、公共施設における太陽光発電の導入検討調査事業を行うとともに、本宣言を入れた再生可能エネルギー啓発ポスターを作成し全戸に配布予定であります。これにより全ての町民と力を合わせ、地球温暖化防止のため取り組んでまいります。

さて、本年も残すところ僅かとなりました。本年を振り返りますと、世界では2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により世界的に先行きが不透明な状況が続き、エネルギー資源や小麦粉などの供給不足に対する懸念から物価高騰が続き、インフレによって世界経済活動は広範囲にわたり大幅に減速をしております。

日本では、急激な円安により輸入に頼る原材料や原油等のエネルギー資源が割高となり、生活に不可欠な食料品や日用品、そして電気料金が値上がり、家計に直接的なダメージを与えております。

さらには、新型コロナウイルス感染症は感染力の強いオミクロン株により今年7月から爆発的な感染第7波となり、全国では新規陽性者が25万人を超える日が続くなど激増し、医療を守る対策が取られました。その後、一旦落ち着きを見せたものの、感染第8波により最近では1日の新規陽性者が全国で10万人を超える日が続いており、県内でも1,000人から3,000人台の日が続いております。

また、9月26日から全数把握の簡略化により、当町においては、感染者数の把握ができない状況ではありますが、これから年末年始を迎えるに当たり、引き続き、町民の皆様へ感染防止策の徹底を再度お願いするところであります。

国政を見ますと、7月に行われた参議院議員通常選挙においては与党の自民党が単独で改選議席の過半数を獲得し、8月には第2次岸田改造内閣が発足しました。この選挙期間に発生した安倍元首相の銃撃死亡事件は、国内外に衝撃を与えました。また、10月の福島県知事

選挙において内堀雅雄氏が3選を果たしました。

国政、県政、共に、頻発する自然災害への対応、物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた産業経済活動の再興対策など、山積している課題の解決に向けたさらなる取組に期待をしております。

そうした中、来年度は第6次柳津町振興計画の将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」の実現に向けた3年目となります。

令和5年度当初予算編成に当たっては、振興計画を着実に進め、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とウィズコロナに向けた社会経済活動の活性化の両立を図りながら、難しい課題を乗り越えるため、県、国をはじめ関係機関と連携しながら、町の総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本議会に提案いたします案件は、専決処分の承認を求める案件が2件、条例の改正に関する案件が1件、指定金融機関の変更に関する案件、1件、令和4年度補正予算に関する案件が9件、以上の13件であります。

慎重審議の上、全議案議決賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶といたします。

◎代表質問

○議長

日程第5、これより代表質問を行います。

前回の9月定例会における一般質問に引き続き、新型コロナウイルス感染予防に伴い、時間短縮の観点から、本定例会においても質問者の持ち時間は30分とします。

また、執行部については、飛沫感染予防対策を実施しておりますので、管理職以上全員の出席とします。

なお、この措置については、さきの議会運営委員会において協議決定されておりますので、申し添えます。

それでは、通告順により産業厚生常任委員会委員長伊藤 純君の登壇を許します。

産業厚生常任委員会委員長、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長（登壇）

それでは、通告によりまして産業厚生常任委員会を代表して質問をいたしたいと思います。

1、再資源化対策事業について。

リサイクルにより循環型社会を目指して、資源ごみの再資源化を今後の取組としてどのように町民に周知し推進していくのか伺います。

2、再生可能エネルギーの推進について。

新エネルギーの導入により再生可能エネルギービジョンを策定し、今後の「脱炭素」政策実現に向けどのように取り組み推進をしていくのか伺います。

3、SDGsの推進について。

社会課題の解決を目指すSDGs「持続可能な開発目標」を今後どのように町民に周知し推進していくのか伺います。

以上、3点について、よろしくお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

産業厚生常任委員会伊藤 純委員長のご質問にお答えをいたします。

再資源化対策事業につきましては、健全な循環型社会を築くため、今後もお一層、町民への意識啓発・体制整備を強く推進し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを主体とした取組を総合的かつ効果的に進めるとともに、行政・町民・事業者のそれぞれが支援・実行・連携を図りながらそれぞれの役割や責任を自覚して資源循環型社会の確立に向け取り組む必要があると考えております。

そうしたことから、町民1人当たりのごみ排出量等や町の目標とする数値を示し現状を知っていただくとともに、こういった問題や課題があるのか理解をしていただき、その中で再資源化については、限りある資源の効率的な利活用を推進するため、リサイクルなどで循環することの重要性を子供から高齢者の方まで広報等で広く周知して町民一人一人が実践できることから取り組んでいけるように進めてまいりたいと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染状況にもよりますが、各地区や各種事業、事業所等において時間をいただき説明会などを実施して、リサイクルにより循環型社会への理解促進、分別の精度向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの推進についてお答えをいたします。

再生可能エネルギーの導入は、カーボンニュートラルを目指すために温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで地球温暖化の要因となっている温室効果ガスの削減に向けて

取り組んでいく上で必要となる1つの政策であります。

本日、柳津町はゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年に向けスタートしたところでありますが、まず、柳津町で排出される温室効果ガスがどの程度あり、森林による吸収量がどの程度かといった現状を把握することから取り組んでまいります。そして、現状からどのような手法をもって取り組むべきかを計画するものが地球温暖化防止実行計画であり、計画の策定に当たっては、県の協力を得ながら進めてまいりたいと思っています。

今年度においては、公共施設における太陽光発電導入の可能性調査を行っており、調査の対象とした施設は、指定避難所と電気使用量の多い施設を選定し、その調査結果を導入計画の基礎資料としたいと考えております。

現在、5つの施設へ太陽光発電設備を設置し、そのうち4施設へ蓄電池を導入しておりますが、発電された電力は、主に非常時に蓄電され、電力のほとんどが自家消費されておられません。全ての蓄電池が令和4年で法定耐用年数を経過し更新が必要となってくることから、今後は、災害時用の蓄電方法と自家消費を兼ね備えた電力の有効活用を進めてまいりたいと考えております。

また、太陽光発電以外にも、温泉バイナリーや小水力等についても調査研究を進めながら再生可能エネルギービジョンの策定に取り組んでまいります。

次に、SDGsの推進についてお答えいたします。

SDGsの意義や町民が取り組める具体的な行動等につきましては、広報やないづへの掲載等により周知してまいりましたが、その意義や取り組み方につきましては、まだ町民の皆さんに十分に理解されていないと認識しております。今後においても、引き続き広報等にて周知を進め、日常生活で実践できる、また、既に実行している取組などについても分かりやすくお知らせしてまいります。

世界的問題である気候変動に伴う地球温暖化に対するゴールは「気候変動に具体的な対策を」として13番目に位置づけられておりますが、このゴールは、町振興計画で掲げる「廃棄物適正処理の推進と環境保全」、「再生可能エネルギーの推進」及び「農林業の推進」に深く関わるものでありますので、推進する上では、第6次柳津町振興計画及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略とSDGsの関連性を明確にし、17のゴールを町の各種事業の達成目標と連動させることにより課題解決に向けて事業推進の加速化を図ってまいります。

また、地方創生を推進しながら持続可能なまちづくりを目指すには、町民はもとより他自治体を含む関係機関等と深く連携することが重要であると感じております。

以上です。

○議長

これより一問一答方式により再質問を許します。

産業厚生常任委員会委員長、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長

それでは、再質問をいたしたいと思います。

まず、再資源化対策事業についてであります。平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が決定いたしました。自然に負担をかけない社会づくりのことで、天然資源の消費を少なくし環境への負担を低減させることが目的であります。この循環型社会という概念ができた背景には、皆さんご存じのとおり、地球温暖化、それに伴う異常天候による災害、あるいは、資源の枯渇等、様々な問題があります。この問題を解決しない限り、社会の継続はできないと考えたことによります。そのためにも、今、町長がおっしゃった3R、リデュース、リユース、リサイクルは必要不可欠であると考えます。限りある資源を最大限に利用し、地域の生産消費を行い、循環型にさせることで地域経済も活性化すると考えております。

以上のことから、現在までのリサイクルと、また、ごみの分別の精度を向上させることにより、健全な循環型社会を築くために町民一人一人が行動し実践できることが重要であると考えます。

そこで質問いたしますが、町民1人当たりのごみの排出量の変化というのは、ここ3年間ぐらいで結構なんです。どのように変化しているのか伺います。

そして、もう1点ですが、ごみ分別の精度向上のためには町民に分かりやすく周知することが必要であると考えますが、今後の具体的な取組について伺いたいと思います。町民課長、よろしくをお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、町民1人当たりのごみの排出量につきましてであります。柳津町の可燃ごみと不燃ごみを合わせた直近の3年間ということで、1人当たりの1日のごみの排出量につきましては、令和元年度、839グラム、令和2年度、859グラム、令和3年度が881グラムとなっております。

りまして、ごみの総排出量につきましては人口減少とともに減少している状況ではありますが、1人当たりのごみの排出量につきましては増加傾向となっております。

また、リサイクル率につきましては、令和元年度、13.4%、令和2年度が12.2%、令和3年度、12%となっており、町においては13種類の分別を実施しております。

また、再資源化ということでは、令和2年度から古着の回収の実施、今年度につきましては小型家電の回収を実施するなど、ごみの減量化、再資源化に向けた取組を実施してきているところであります。

次に、ごみの分別の精度向上のための今後の取組ということで、委員長おっしゃるとおり、私たちが日頃出しているごみが環境等に及ぼす問題、課題、こういったものを町民の方に理解していただき、3Rを主体として取り組み、限りある資源の効率的な利活用を推進するためにリサイクルなどで循環することの重要性について、子供から高齢者の方まで町民の理解が得られ、そして、実践していくことが重要であると。実践していただけるようにしなければいけないと考えております。そのためにも、分かりやすい広報等での周知、具体的にはごみの量やごみの処分にかかる経費、二酸化炭素排出量等々を数字の表記や図解するなど、誰が見ても理解できるよう工夫していければと思っております。

また、年代に応じまして、県が提供しております環境アプリ等のSNSを使った各種ツール等も活用していきたいと考えております。さらに、町長答弁にもありましたが、新型コロナウイルス感染症状況にもよりますので、各地区や各種団体、子供教室や事業者、学校等々における説明会等を実施して進めていければと考えております。

また、最後に、私たち役場職員も町民の見本となれるように、役場としても再資源化に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長

それでは、今、町民課長より答弁をいただきましたが、柳津町のごみについては、今、課長が言ったとおり、令和元年度が839、令和2年度が859ということでそんなに変わっていない、逆に増えているということでもありますけれども、これは多分、我々も今、分別しながら生ごみを捨てるようになると、水分が多分、一番多いと思うんですよね。今まで皆、各家庭で工夫してはいらっしやると思うんですけれども、やはり水分をきれいに抜いて、それで出

していただければごみも減るのではないかということが、私もやっけてよく考えられるのではないかと思います。それこそ生ごみで乾燥して出してみたりしている家庭の方もいらっしやると思っています。

これはなかなか面倒くさいということで最初、リサイクルもそうですけれども、面倒くさいからそんなのできないよということではあったんですけども、だんだん年月がたちましてこれが当たり前だというふうになってくるような、やはり周知の仕方とか、これをこうしてくださいと。もっと分別も、精度を上げるという意味では、例えば分別も、13種類でしたか、柳津町では、やっているわけですけども、もう少し細かくしてもいいのではないかと。我々もリサイクル工場を見てきましたけれども、ある県のトレイなんかは、生ごみではございませんでしたが、トレイなんかはそれこそ1枚1枚きれいに洗ってすぐに使えるような形で大きい袋、20キロぐらいの袋ですかね。それで1日6トン、入るそうです。その中にはやはり洗っていない物もある。きれいに洗っているところもある。それは行政の指導によるというようなことでもありましたので、やはりある程度、行政の指導があったり、これはこうしてくださいよということがないと、なかなかできないのではないかと感じてきました。

リサイクル率も含めまして、令和元年度、13.4%、令和2年度、12.2%、令和3年度が12%ということで、ほぼ毎年同じぐらい。そんなに増えてはいないということで、リサイクル率にすれば、全国でもトップクラスのほうというのは、やはり25%を超えているというような情報もあります。それに向けて柳津町もやはり今後、今、町長も言ったとおり、3Rも含めまして、ゼロカーボンシティも宣言したわけですから、やはりもう少しリサイクル率を上げていかなければならないのではないかと考えておりますが、その辺、課長、いかがでしょうか。どのようにしたらいいのかということも含めまして、あれば、よろしく願います。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

ごみの量についても抑制していく、その上でリサイクル率を上げていく。地球温暖化、ごみの量の抑制という観点からも大変重要だと認識しておりますので、先ほどの町長の答弁、私の答弁にもありましたとおり、ごみの排出によって地球にもたらす問題や課題、そういっ

たものを町民の方により分かりやすく説明をしていきながら、理解をいただいた上で実践で
きるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

3番、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長

ありがとうございます。

課長の答弁のとおり、やはり環境アプリ、SNSを使ったりとか、また、各種ツールを活用しながら、こういうことも柳津町で今後、新しいリサイクルの方法もやりましょうという
ようなことを周知して町民一人一人ができるような、簡単に理解できるような方法で周知を
していただいて、これから、それこそ職員が町民の見本となるということでもありますけれど
も、我々も見本となるような形で協力していきたいと考えておりますので、向上については
よろしくお願いします。

具体的なりサイクルの方法については、やはり各種、子供たちとか何かの会合があればそ
の都度に周知させるということが大切かと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思
います。

続きまして、再生可能エネルギーの推進について質問をいたしたいと思っております。

カーボンニュートラルを目指すための問題点としては、温室効果ガスの排出量と吸収量、
もしくは除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味しますが、異常気象や地球温暖化、
いわゆる天候危機が加速する現状において、温室効果ガスの排出をゼロにすることは現実に
難しいために、排出せざるを得なかった分と同じ量を吸収、除去することで差し引きゼロ
を目指すというゼロカーボンということだと考えております。排出量を多くしても、その分、
吸収、除去すればいいのではないかというようなことでは、なかなかこれも大変だと。費用
もかかるということであると思っております。

当町は、ただいま町長が宣言したところでありますが、現状をまだまだ把握できていない
ような状況であると思っておりますが、現状を把握し地球温暖化防止実施計画に向けて県と
情報を共有しながら、協力を得ながら、社会がすべきこと、あるいは、団体がすべきこと、
そして、個人、一人一人がすべきこと、それを町民の皆さんに分かりやすく説明をし、周知
をし、目標に向けて目標をクリアできるように真剣に取り組んでいただきたいと考えており
ますが、今後、実施計画の周知、推進についてどのように進めていくのか。これは、森林整

備計画等も含めて関係があると思います。いろんな小水力、温泉バイナリー、あるいは風力、地熱、それこそ太陽光発電、今後の実施計画の周知、推進について、どのように進めていくのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

ただいまの質問の地球温暖化防止計画につきましては、これから策定するという段階になりますけれども、策定する目的としては、実効性のあるものでなければならないというところを一番強く思っております。策定する段階から関係する企業であったり、また、町民の方であったりといった方たちに参画していただくというのが一番理想的かと考えております。つくっていく上で、やはり目的を同じくするといった意識も芽生えてくると思われますので、ぜひそういった形で進めていければと思います。

また、町民に対する周知ですけれども、やはり高齢者の方、それから、お若い方、また、学生の方々等々、いろいろございますので、それらの方々に合った広報の仕方、広報紙を使ったもの、ホームページに掲載するもの、また、SNSを活用した周知の方法というものを模索して考えていきたいと思っております。

○議長

3番、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長

今、みらい創生課長から答弁がありました。やはり、これはなかなか、今、町長も宣言しました、ゼロカーボンシティ宣言ということでありますけれども、まだまだ町民には、ゼロカーボンってどんなことやんのか、SDGsも含めてですけれども、周知がされていないような状況であるとは思いますが。今、課長が言ったやはり実効性のある、実効性がなければ、宣言しました、でもこれはちょっと無理ですね、やめましょうではしようがないので、やはりできることからそれを、我々も含めてですけれども、町民と情報を共有して、こういうことが簡単にこういうことをやればできるんだよということも含めて、やはり周知徹底が必要ではないかと思えます。まだ当初の段階ですので。ただ、柳津町も、ゼロカーボン宣言と町長が今、言いましたけれども、割と再生可能エネルギーの推進についてはほかでもどんどん進んでいるので、柳津町もちょっと遅いような気がするんですけれども、これからどんどん町民の理解を得ながら、ただ、これは多少、お金もかかると思えます。それらも含めま

してやはり検討、協力、国の情報を聞きながら、町民一人一人に理解を深めていただいて、柳津町はこうするので、こんなことをするので皆さん、協力、よろしく願いますということも事あるごとに情報として提供するべきだなと思いますので、今後とも再生可能エネルギーについては、令和4年度の振興計画のマネジメントシートにも載っておりますので、それに基づいて頑張ってくださいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、3番目のSDGsの推進ということですが、2021年11月にCOP26において気象上昇を1.5度に抑えよう、努力しようという、いわゆる「1.5℃の約束」の合意、文書が決定をされております。世界各国は新たな決意を表明しました。気温上昇、猛暑、豪雨、異常気象、食糧不足等、様々な影響をもたらしている昨今ですが、既に1.1度、温度が上昇していると言われております。これは1840年の産業革命以来ということで1.1度上昇しているということで、それをプラス0.4度に抑えようということでCO₂の排出量を2050年頃までに大幅な削減をしようということの合意をしたというところで、今、SDGsというものも結構、皆さんの耳に聞こえてくるようになっております。

当町においても、SDGsの取組について周知をしてきたところではありますが、まだまだ町民一人一人が十分理解することに至っていないと思われまます。今後も引き続き周知を深めるために広報等、あるいは、機会があれば講演会等も含め、町民一人一人が自覚を持って行動できるような取組のきっかけをやはり行政側がつくっていくべきではないのかと考えております。誰もができることから実践していくと。例えば、これは17の目標があるわけですが、その下には169の指針と232のいろんな細かい分野に分かれていますから、一人一人ができることというのは、本当に日頃やっています節水をするとか、冷暖房の温度を1度低くしたり高くしたりすると、そういうようなことで実践できるということが可能になってくると。それをなかなかまだまだ理解できていないというようなことであると思います。

SDGsに抵抗がなくなるような趣旨を行政が周知することが大切であると考えますが、現在の考え方、方針と、みらい創生課でこのようなことを進めていきたいということがあれば、お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

みらい創生課でSDGsをこれからどういうふうに進めていくかというところですが、まず、町民の皆さんになぜSDGsが必要なのかというところから始めていきたいと

思います。今、地球温暖化のために世界の小さな島国はもうこのままでいくとなくなってしまうとか、今、柳津町で農産物を生産していますが、このままでいくと同じような生産量にはならないといったところ、また、未来の子供たちのためにも地球温暖化はぜひ防止しなくてはいけないという観点を実際に理解していただいた上で、今、町民の皆さんがやっている省エネだったり、節水だったり、そういったものが直接SDGsの取組に関わってくるんだというところを分かりやすく周知することが必要かと思います。

また、庁内の取組においては、各課、振興計画の中にSDGsというものがひもづけされておりますので、各種事業においても、職員間で同じように意識を共有しながら各種事業に取り組んでいくことが大事かと思います。

○議長

3番、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長

ありがとうございます。

SDGsの周知の仕方についても、私もなかなか面倒くさいのではないかと思います、あるいは、例えば、町民の方のアイデアを募集するとか、小中高校生のアイデアを募集したり、いいアイデアがあれば表彰して興味を持ってもらうということをお子孫たちがやれば、多分、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんも、うちの子供、孫がやってんだから、これ、ちょっとやってみようかというふうな取組もできるようになると思いますので、そういうことも検討しながら周知徹底すると。町はもうこういうことで行くんですということで皆さんに周知徹底すればいいのではないかと。理解をいただけるようにしていただきたいと考えております。

最後になりますけれども、今まで質問した3点については、近年の異常気象や地球温暖化等に全て関連しているわけであります。このままでは地球が1.75個と言えるというような試算も出ております。我々町民一人一人が自覚を持って行動することから始めるきっかけをつくっていくことが大変大切であると考えますので、やはりそういう周知徹底を大切にしていきたいと思います。

そこで、最後に、柳津町もゼロカーボンシティを宣言いたしました。課長、あるいは町長、最後に決意を表明していただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長

では、町長。

○町長

今、伊藤委員長から質問いただきました3点につきましては、いずれも地球環境を守るために我々一人一人が取り組むべき課題であるということであります。この課題が地球環境ということで非常に大きい課題であるがために、なかなか自分事として捉えることができないということがあります。今、委員長からもいろいろとお話しいただいたとおり、なぜ今、こんなことが必要なのかということ、様々な方法で町民の皆さんに意識づけをさせていただいて、そして、習慣づけをしていけばいいのかなど、そんなふうに思います。

先ほどゼロカーボンシティ宣言を行いまして、町内外に向けて町の方向性というものを示しましたので、私としても強い決意を持って質問いただいた3点をはじめとして地球環境の保全に今後とも取り組んでいきたい、そんなふうに思っております。（「よろしくお願ひします。終わります」の声あり）

○議長

これをもって産業厚生常任委員会委員長、伊藤 純君の代表質問を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで、暫時休議いたします。

再開を11時10分といたします。（午前11時00分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時10分）

◇ ◇ ◇

○議長

次に、総務文教常任委員会副委員長、松村 亮君の登壇を許します。

総務文教常任委員会副委員長、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長（登壇）

それでは、総務文教常任委員会代表質問をいたします。

学校教育における現在地と将来像について。

今回の視察先である郡山市立西田学園は、義務教育や地域連携型学校のメリットを生かした特徴のある教育を展開されていることは、委員長の代表報告のとおりであります。それらを踏まえ、改めて令和3年度に策定された第6次柳津町振興計画に目を向ければ、当町の主要課題に「教育の充実」とあり、教育における施策の基本事業5項目の中に「小中連携教育

の推進」が明記されているところからも、より一層注力する必要性・重要性のある分野だと再認識した次第であります。

そこで、以下について質問します。

当町も令和4年4月より学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての取組を始めました。本制度を導入してからの現在に至るまでの概況、所感について伺います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（登壇）

総務文教常任委員会松村 亮副委員長のご質問にお答えいたします。

今年4月に設置した本町の学校運営協議会につきましては、平成29年4月1日に改正・施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に設置が努力義務として規定されたものです。この学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールは、学校と地域住民等とが力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。

法律の改定の動きを受けて、町教育委員会でも、研修等の機会を持ち、学校運営協議会設置の準備等を進めてきました。しかしながら、地域住民の手厚い協力があり、学校に対する前向きなご意見等を頂戴できる環境が既に整っていた本町では、学校運営協議会を急いで設置する必要性が低かったこともあり、規則の策定や委員の選出などの本格的準備が令和3年度になり今年4月の設置となりました。委員につきましては、保護者や様々な分野の地域住民、学校に関わる活動を行っている方々、関係行政機関の職員など、規則に示した人たちから校長の推薦・意見聴取を行いながら選出させていただきました。

設置初年度の第1回会議は5月27日に開催しまして、コミュニティ・スクール、町学校運営協議会規則に関する説明、正副会長の選出を行い、各学校長から今年度の学校運営状況等について説明してもらいました。7月8日には会津柳津学園中学校の防災教育のハザードマップづくりの授業を参観し、第2回会議で、熟慮と討議とを積み重ねる熟議の1回目として、柳津町の子供たちにどう育ってほしいかについての意見交換を行いました。継続してもらいたいこと、課題だと考えること、挑戦させたいことなどをそれぞれの立場から自由に発言してもらいました。9月22日の第3回では、西山小学校の授業参観、ゆきげ館、西山保育所などの見学を行い、1回目の熟議を基に、できることから取り組む計画案づくりを2回目

の熟議として実施しました。10月に行った防災無線を活用した駅伝記録会やマラソン大会への子供たちからの応援要請は、町民の皆さんの関心や共感を得ることができたと考えます。多くの皆さんからの応援は、子供たちの大きな励みになりました。1月に予定されている会議では、校長が作成する学校運営の基本方針の承認等を行ってもらう計画です。

まだまだ手探りの部分もありますが、学校運営に地域の声を積極的に生かして、学校と地域とが一体となって特色ある学校づくりを進めていくための新たな一歩を踏み出すことができたのではないかと考えております。

以上です。

○議長

これより一問一答方式により再質問を許します。

総務文教常任委員会副委員長、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

まず、概況につきましてですけれども、設置までの過程、実施事項が時系列でまとまっておりまして大変分かりやすいと感じました。また、所管につきまして手探りの部分もありつつもというところで大変ご謙遜されておりましたけれども、今回、代表質問をするに当たって教育長、教育課長への事前の聞き取り調査であったり、今ほどの答弁の中でも、確たる手応えがあるようにも感じております。この後の答弁も大変期待するところでございます。

さて、再質問に移りたいと思います。

答弁に「学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていく」とありました。視察した西田学園では、教科担任制に代表されるシームレス、切れ目のない教育が西田学園の特色であることが分かりました。そこで、当町における学校教育の具体的な特徴について伺います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長

それでは、お答えいたします。

本町の学校教育につきましては、学校・家庭・地域が連携を強め、地域に根差した特色ある学校づくりに努め、子供たちに生きる力を育む教育を進める。このことを重点目標としております。少人数の強みを生かして、西田学園とこの辺は同じかと思うんですが、9年間で

学力を身につけ、たくましく意欲を持って最後までやり抜く子供を育てたいと考えて、全体構想図を示しまして、小中学校の学校運営ビジョンに反映してもらっているところです。

特徴的な取組としましては、統合した会津柳津学園中学校を核にした小中連携、2校ある小学校間の小中連携による教育活動の実施、2つ目としまして、個別の学習や全体での意見交換の充実のためにICT機器の積極的な活用を行うこと、3つ目としまして、柳津町のよさを実感、または、再確認できる地域の学習、地域での学習の充実などが挙げられるのではないかと考えております。

今後につきましては、学校運営協議会のご意見等を踏まえながら、さらに取組を具体化して充実を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長

6番、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

主な特徴として3つ挙げていただきました。今回、視察に行つてまいりました西田学園さん、大変、先進的な学校であるんですが、いろいろお話を伺ったりいろいろ調べていく中で、実は柳津町も進んだ教育をしていることに気づきます。教育長もおっしゃいましたけれども、実は同じ部分も結構あるというところで、大変うれしいなと思っております。

次の質問なんですけれども、西田学園は校務センター、職員室が1つのため、教職員の日々の密なコミュニケーションを生かし、9年間、発達段階に応じた柔軟で系統性のある学習指導が最大の強みですというふうに校長が熱弁をされておりました。当町には2つの小学校、1つの中学校があり、校長をはじめ教職員の数だけ考えの幅もあるかというふうに推測しております。9年制の義務教育学校と純粋な比較はできないかと思っておりますけれども、柔軟で系統性のある学習指導はできているのか。そして、それは関係各位に可視化され共有されているのかについて伺います。

○議長

教育長。

○教育長

それでは、お答えいたします。

小中学校9年間の系統性、発展性を意識した学校教育を実現するために、本町では、町の教育研究会が中心となりまして柳津町小中連携全体構想を作成し、それを見直しながら教育

活動を進めています。

その目的なのですが、1つ目としまして、9年間を意識した系統性、連続性を踏まえた教育課程の編成、2つ目としまして、小6から中1への円滑な接続による学習指導や生活指導の充実、3つ目としまして、町教育研究会を中心にした小小及び小中連携の強化、さらには、小小及び小中の連携交流による体験活動の充実などの取組によりまして、学びをつなぐ、育ちをつなぐという共通認識の下、小小連携・小中連携教育を推進することです。

具体的には、赤ベコプランという名前をつけまして、子供向けの小中学校の学習の約束、小中学生の体力づくりの約束、そして、教職員向けには小中学校の授業づくりの約束、このような計画で可視化しまして具体的な共通実践が行われるようにしているところです。

また、町PTA連絡協議会が中心になって、メディアコントロールを推進する取組を行いまして、SNS上でのトラブル回避のための情報モラル教育を学校・家庭が連携して行えるような体制も整っております。

以上です。

○議長

6番、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

お聞きのとおりであります。大変に柔軟、系統性のある学習を展開されていることがよく分かったかなと思っております。また、先ほど答弁に出ました赤ベコプラン、勉強不足で恐縮ですけれども、非常にオリジナリティーのある取組かなというところで、鋭意進めていただければというふうに感じております。

次の質問であります。コミュニティ・スクールは、地域と共にある学校づくりを進める法律に基づいた仕組みであることは、教育長の答弁のとおりであります。地域と共という点で、西田学園の校長は、地域コーディネーターの存在について再三にわたり言及をされていたのが印象的でした。その存在は今後、さらに重要視されてくるものと考えますが、当町における地域コーディネーターについて、人数などの概要及びその職務範囲、役割について伺います。なお、併せて、学校教育アドバイザーについても概要、役割、重要性についてお答えいただければと思います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長

地域コーディネーターですが、地域での教育活動プログラムの作成や教育ボランティアの募集、確保等、学校を支援する人たちをお願いする際などに学校と地域住民や企業、関係機関などの連絡調整を行ってもらうための地域の人材です。2006年の学校教育法の改正で、これまで以上に学校・家庭・地域住民が連携して地域ぐるみで子供を育てる体制を整える目的で設置されました学校支援地域本部というのがあるんですが、そこで活動に当たってもらいました。2017年に社会教育法が改正されて、学校と地域住民等との連携調整を行うコーディネーターを地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱することができることになりましたので、本町では、本庁地区に2人、支所地区に1人の計3人、委嘱しております。学校だけが責任を負うのではなくて、家庭・地域等の協力で学校教育の充実、さらには生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す上で重要な役割を担っていただいていると思っています。もちろん、学校運営協議会にも委員として参加していただいております。

次に、学校教育アドバイザーについてなんですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第18条第2項に、市町村教育委員会への配置が努力義務として規定されている指導主事の役割を、非常勤ではありますが、担っていただいております。町の設置条例では、柳津町教育委員会の学校教育計画及び目標の設定に関する指導・助言、柳津町小中学校の教育課程に関する指導・助言、その他教育長が必要と認めた事項に関することが職務として規定されているんですが、実際に学校経営について校長・教頭へ指導・助言をしましたり、学力向上や生徒指導の様々な問題に対して指導・助言を行う等、学校に積極的に出かけてもらって活動をしてもらっています。さらに、学校運営協議会の設置の準備等も積極的に進める中心的な役割なども果たしていただいております。

以上です。

○議長

6番、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

地域コーディネーターと学校教育アドバイザーということで、何も分からない人からすると、同じようなものなのかというような話もよく聞くものですから、少し確認作業というところで伺いました。

地域コーディネーターに関しては、やはり学校と地域をつなぐ非常に貴重な役割を担われていますので、これからもしっかり活用していただいて学校教育に取り入れていただければ

というふうに思っております。

次の質問であります。学校外の協力者というような点で関連性がありますので伺いますが、公立中学校の部活動において、指導者の地域移行が2023年から2025年度で完了するよう、スポーツ庁の有識者会議で提言されており、保護者の方の関心も高いと感じます。この点につきまして、部活動の編成や部活動にはないものをやりたい学生の受皿、体制づくりと近隣市町村の動向も交え、町の考え、方向性を伺います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長

それでは、お答えいたします。

中学校の部活動の地域移行につきましては、様々なニュース等で取り上げられていますが、運動部、文化部、共に土日の活動を学校を含めた地域で行って子供たちを育てる、そういうスポーツ庁、文化庁から示された方針に従って進めたいと考えております。

12月19日に町の体育協会や文化協会、スポーツ少年団指導者、赤べこトータルスポーツなどの代表者に集まっていただきまして、会津柳津学園中学校長、町教育委員会担当者と意見交換を行う第1回の関係者協議会を開催する計画でおります。この協議会では、部活動の地域移行に関する概要や生徒・保護者への意向調査の結果などを説明しまして、現状や課題に関して意見交換等を行う予定でおります。その後、実施方針や内容、それから、指導者の確保、費用負担や保険加入、生徒・保護者への説明などをどのように行っていくかなどにつきまして具体化していく必要があると考え、それに取り組みたいと思っております。

また、将来の土日以外の活動の地域移行のために、実施主体や大会参加をどうするかなど、町としての推進計画の策定や中体連の運営方針との整合性を取るための確認等を段階的に進めていかなければならないとも考えております。

部活動の地域移行に関しては、県や両沼地区の町村教育長協議会、ここでも意見交換を行っているんですが、現在、様々な課題が顕在化しているような段階、状況です。チームスポーツに関しては、既に金山町と合同で活動した実績もありますが、活動や移動の時間の確保や自校での活動を重視したい学校の方針、生徒・保護者のニーズへの対応、指導者の確保など、解決しなければならない課題が多く、周辺町村それぞれの方針もまだ定まっていないような状況で、連携に向けた検討はまだ実際には進んでいないような状況であります。

以上です。

○議長

6番、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

関係者の協議会を今後、予定しておりますよと。課題はやはり山積しているというようなところで、非常に骨が折れる部分ではあると思いますけれども、何とか子供たちがやりたいことをやらせてあげたいというのは、議員各位のみならず、この町の大人の皆さんが思うところではあると思いますので、頑張ってくださいというふうに思っております。

続きますとの質問は、学力の向上についてであります。第6次柳津町振興計画の施策、学校教育の充実の中には、⑤教育環境・条件の充実とあります。確かな学力の向上については、各学校にて取り組まれていることと思いますが、進学に向けた専門的な対策について、どのような目標があり、それに向け具体的にどんな取組をしているのか伺います。

○議長

答弁を求めます。

では、町長。

○町長

ただいま松村議員のご質問、進学に向けての具体的な取組等についてということですが、具体的な取組については教育委員会のほうから説明をさせますけれども、私が今、頭にあることとお話をさせていただければ、柳津町には今、進学塾、塾というものがありません。受験に当たって塾に通いたいと思っている生徒は一定数いるのかなと思います。そこで、そんな中、塾に通える生徒と何らかの事情で通えない生徒がいて、そして、そこに格差が仮に生じているとすれば、それを是正する方法を町としては考えていかなければいけないと、そんなふうに思っています。

ちょうど今年、出雲崎町にお邪魔する機会がありまして、そこで教育委員会の方と少しゆっくりと話をしました。出雲崎町でも最近、町営の塾を開設したというような話がありまして、塾、あるいは進学、そういった状況について非常に似た町でもありますので、柳津町に似通っている部分がありますので、その手法であったり、やってみた効果、あるいは、財源等々について少し詳しく調査をさせたいと思っています。

これもやはり生徒や保護者の意見等も非常に大事ですので、そういったものも聞きながら今後、検討する余地があると、そんなふうに思っております。

○議長

教育長。

○教育長

現在、実際に会津柳津学園中学校で行われていることについて、紹介をさせていただきたいと思います。

中学生の進路対策につきましては、3年生が中心になるんですが、放課後学習会が学校で毎年度、行われていまして、子供たちが自分の進路の実現に向けて頑張っています。それを強化するための支援が教育委員会として考えられる中身かなと思っているところです。学校で参加を積極的に、学習会は希望で実施しているんですが、できるだけ全員に参加を積極的に呼びかけてもらいまして、教科担当が1人ずつしかおりませんので、教科担当を支援するために教員OBとか、ボランティアの方とか、大学生などに協力を得ることは可能ではないかと考えています。

実施する時期としまして、中体連の大会が終わった8月からがスタートになりますが、1・2年生につきましては、もし余裕があるのであれば、実際にやっているんですが、夏休み中、部活に来まして、その後、何時間か勉強するなんていう、やはり学習会をやっていますので、そこも自主的にやるだけではなくて、誰かついて学習が充実する、そういうような取組ができればいいかなと思っています。

なお、学校の方針もあると思いますので、学校長ともよく意見交換をして今後、どのような支援ができるか考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長

6番、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

少し混乱を招きました。大変失礼しました。

次の質問に用意していたのが、実は出雲崎の町営の塾の話を用意していたわけなんですけれども、今ほどお答えをいただきまして、大変ありがとうございます。

学習や進学に関する考え方は本当にまちまちだと思うんですね。ただ、1つ間違いなく言えるのは、やはりある程度行きたい学校に行けるような学力については、義務教育の中できちんと身につけさせてあげないといけないのではないかというふうに私は思っています。学歴社会ではなくなっているといっても、やはりできることの幅が広がるかどうかという

のは、どういう学校に行くか、そこで何を学ぶかというところに大きく左右される部分ではあります。すごく心強いなと思いましたが、町長の先ほどの何がしかの理由で起こり得る格差、これに対する是正、これはやはりこの先もずっと課題になってくると思いますので、そういったところは何とか形にさせていただきたいというふうに思っております。

教育長のほうで答弁いただいた放課後学習会であったり、3年生が8月に中体連が終わった後から勉強がスタートしたりというところであります。私は生まれ育ちがこちらではないので、こちらの教育環境、教育習慣、ちょっと分かりかねる部分があるんですけども。やはり中学1年生の頃から塾に通って、夜の7時から家に帰ってくるのが11時、12時、そこから宿題をして、また次の日、朝練で学校に行くみたいな生活を3年、してきました。それで何とか志望校に合格できるようなところであったものですから、勉強すればいいというものでもないでしょうけれども、学校の考えとのすり合わせの中で、やはり心を鬼にしてでも早い段階から進学に向けた取組というのは、町として必要なのではなかろうかと個人的には思いますので、頭の片隅にでも入れておいていただければというふうに思います。最終的にやはり困るのはそのとき受験に臨む学生さんだと思うので、どちらがいいかということをきちんとやはり、それこそ熟慮する必要があるだろうなというふうに思っております。

最後の質問になりますけれども、今後の柳津町の学校形態の在り方、将来像についてであります。人口減少や少子高齢化と町の財政規模、その他等を考えれば、町に現存する教育関連施設の集約も、ある日、風雲急を告げるということではなく、子供たちの将来を考える上では現実的なものとして今、検討していても不思議ではないのかなというふうに率直に思います。全ての学校を統合しての9年制義務教育学校に対する町長のお考えを伺います。

○議長

町長。

○町長

学校の形態の在り方ということですが、議員おただしのおり、今、少子化が進み、人口減少、過疎が急速に加速しているという状況にあります。近い将来、待ったなしで議論をしなければいけない事柄ではあると思います。しかし、現時点で私の中で具体的なビジョンというのは、今、持ち合わせておりません。いずれにしろ、いろいろ非常にデリケートな部分をはらんだ事柄でもあります。町内だけの話になるのか、あるいは、隣接の町村も含んだ形の議論になるのか、それは分かりませんが、いずれにせよ、慎重にこのことは議論してまいりたい、そんなふうに思っています。

○議長

6番、松村 亮君。

○総務文教常任委員会副委員長

今ほどのお話の中にも大変デリケートな部分であるというところで、やはり集落のアイデンティティーであったり、母校に対する思い入れというのがどうしてもやはりあると思うので、なかなか聞きづらい部分ではありましたけれども。

今回、教育長の答弁冒頭に、「新たな一步を踏み出せたのではないか」というふうにありました。こういった一言は、見過ごされがちですけれども、次の行動に向けてそういう実感を持っているということが大切なのではないかと感じました。

本視察を通じ、委員各位と話す中でも、子供たちの将来を最優先に考えた教育、学校運営を望むというような気持ちがひしひしと伝わってまいりました。この点につきましては、町執行部にも強くご留意いただき、既成概念、過去、大人の事情にとらわれることなく、今後子供たちのための新たな一步を踏み出せる、そんな柳津町であることを願ひまして、総務文教常任委員会代表質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長

これをもって総務文教常任委員会副委員長、松村 亮君の代表質問を終わります。

◇

◇

◇

◎一般質問

○議長

日程第6、これより一般質問を行います。

通告順により、磯目泰彦君の登壇を許します。

1番、磯目泰彦君。

○1番（登壇）

それでは、通告のとおり質問させていただきたいと思います。

今回、観光の振興について。

観光は、人口減少の中、「交流人口、関係人口」を増加させ地域経済を活性化する産業として今後、期待がますます高くなることが予想されています。本町には「柳津・西山温泉」「福満虚空蔵菩薩圓藏寺」「斎藤清美術館」をはじめとする地域資源が豊富にあり、また、「赤べこ伝説発祥の地」という特長を生かし、その認知度や注目度は確実に向上しています。

しかし、コロナ禍の現在、イベントや体験プログラム等の長時間滞在できるような観光商品の提供が難しいことから、既存の施設をリフレッシュ、有効活用の再検討が観光を推進するための重要なファクターとなります。

そこで、今後、町はどのような考えかを次の点について伺います。

1 番、道の駅周辺の観光施設の現状と今後について。

2 番、コロナ禍における観光推進策の経過と効果について。

以上、2点、よろしく願いをいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

1 番、磯目泰彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅周辺の観光施設の現状と今後についてであります。観光物産館清柳苑が平成5年度に、やないづ町立斎藤清美術館が平成8年度に、トイレ施設が平成14年度に整備され、道の駅会津柳津として認定を受け、その後、観光休憩施設憩の館ほっと i n やないづが平成17年度に整備されております。最も築年数がたっている施設は築後30年近く経過しており、老朽化に伴う修繕や備品の更新など、維持経費も増えてきております。

近年、道の駅内での大規模な施設改修としましては、斎藤清美術館において令和2年度に消火設備設置工事を実施し、今年度は芝生広場においてポケモン公園として遊具設置工事を実施しております。

なお、3施設の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年と本年の1月から9月までを比較しますと、令和元年が16万27人、本年は15万2,660人となっており、利用者数が95%まで回復してきております。10月以降も只見線の全線運転再開や全国旅行支援の実施などにより利用者数は増加傾向にあり、令和元年の利用者数を超えるのではないかと推測しております。

道の駅周辺施設の今後としましては、県の施工により清柳苑の一部を改修し越後三山只見国立公園のビジターセンターの設置が予定されており、令和5年度に改修工事を行い、令和6年度にオープンを見込んでおります。また、清柳苑及びほっと i n やないづは、その役割が重複していることから、施設の改修も含め店舗内の構成についても整理し、計画的な改修・修繕に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における観光推進策の経過と効果についてであります。町では、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金を活用し、事業者向けの応援金給付等の直接的な支援やプレミアム付商品券販売補助、宿泊者商品券贈呈事業などの消費喚起や観光客誘致を促す事業、さらには、宿泊施設等に対して感染予防対策用品の購入補助支援事業と、様々な手法で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。具体的な効果につきましては、国や県の支援事業も多数あり、検証は難しいところではありますが、町の観光入込客数を会津管内の他町村と比較すると減少率は少ないため、一定の効果があったものと考えております。

今後も、ウィズコロナ政策の下、感染対策を取りながら、県内外・国内外を視野に入れ、消費喚起や観光客誘致などの経済活動を推進していきたいと、このように考えております。

○議長

これより一問一答方式により再質問を許します。

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

それでは、再度、質問に移らせていただきたいと思います。

まず、1つ目の道の駅周辺の施設の現状と今後の在り方ということについてお聞きしたいと思いますが、今回、この質問をするに当たりまして、データの見える化ということでパネルを用意いたしましたので、見ていただきながら説明をしてみたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

見ていただきたいのはこのグラフなのですが、これは令和3年度、柳津町の観光客入込数を全体で割合表示ということにさせていただきました。お分かりのとおり、断トツはやはり圓藏寺さんということになります。割合で約48%。続いては、今、質問に移っています道の駅周辺ということで、3施設合計で38%という入込割合になっております。このことから、この2か所が柳津町の2大スポットと言えるというふうに言えるわけでございます。

それを踏まえた上で、それでは早速、質問に移らせていただきたいと思います。

1つ目、まずはポケモン公園について伺いたいと思います。本年度、公園内に新たに設置した2台の防犯カメラ、設置済みだと思いますが、この映像について、現在はどのような扱いになっているか。これは地域振興課長にお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、ご質問にお答えいたします。

ポケモン公園内に新たに設置しました防犯カメラの映像の在り方ということでございますが、今年度設置しました防犯カメラにつきましては、防犯上の観点から設置したものでありまして、映像につきましては、一定期間ハードディスクのほうに保存し、何かあった場合には確認できるというようなものでございます。

以上でございます。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

なぜそのようなことを今、実はお聞きしたかといいますと、近年、各市町村のホームページ等々を見させてもらおうと、防犯カメラであったりライブカメラというようなところで、柳津町も映像配信をされているようでございますけれども、今回、せっかく設置したということでもありますので、防犯カメラ、公園内ということを視野に入れまして、ぜひともホームページのほうにこの映像を流せないかなというふうに私は考えるわけでございますが、これについては、機器上、構造上、データ上、いろいろあると思うんですが、可能なのかどうなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今、防犯カメラの映像をホームページにアップできるかどうかということなんですが、防犯上ということでは難しいかもしれませんが、ただ、道の駅でのイベントなどの情報発信ということを兼ねてであれば、町の観光ホームページのほうにアップすることは、静止画像とはなりますが、アップすることは可能であると考えております。

しかしながら、実施に当たりまして問題点などがないか、プライバシー等、もしかしたらあるかもしれませんので、そういったものも含めまして、予算もありますので、そちらも全部含めまして課内での協議をしてみたいと考えております。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

防犯上ということでカメラの設置ということでございますので、防犯カメラということなので、本職というか、本担当は総務課が担当している部分もあると思うんですけれども。その点、総務課長はどうですか。今までにもほかにもつけていた部分もあると思うんですけれども、そういった部分でこの部分というのはやはりホームページに上げたらいいいよねというところ、もし、頭の中にあればお聞かせ願えればと。

○議長

総務課長。

○総務課長

ただいまのご質問ですけれども、ポケモン公園以外に設置ということでしょうか。

防犯カメラにつきましては、現在、町のほうでも、多分、6か所ほどだと思っておりますが、設置しておりますので、その辺は必要な箇所については関係者のほうと協議しまして、必要であれば設置ということも考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

カメラのほうは、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思いますので。

続いては、せっかく設置したポケモン公園なんですが、やはり年数がたちますと魅力が低下してくるというようなことも懸念されます。今後、リピーターの対策、または、PR策、遊具の設置以降、こういうことを考えているよということが何かあれば、地域振興課長にお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ポケモン公園のリピーターの獲得策ということでございますが、今年つけたものであれなんですけれども、まず県内に、ご存じのとおり、ポケモン公園、大きいもので3か所、3市町、小さいものが1村という形で設置されておりますが、こちらにつきましても、県の補助金等を使っております。そちらの部分を含めまして県、また、著作権もありますので株式会社ポケモン社、町の観光の関係者などと相談しながら、また、ほかの2つ、大きなところの市町村とも連携、情報共有を図りながら、公園の利活用ということで集客に努めたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

なかなか、造ったばかりなのでまだ次ということの考えはないよということだと思うんですね。

ただ、私は、浪江のほうと郡山のほうにも見させてもらいに行っただけですけども、柳津の立地はすごくいいですよ。国道からすぐ見えるんですよ。もう国道を通る人が全部見る。やはり浪江の公園はちょっと道の駅の間にあるような感じだし、公園もちょっと、開成山のほうもちょっと奥まっているという形で、私は、本当に柳津というのすごくいい場所にポケモン公園というのができたなというふうに思っているんですよ。

大変、今この冬の時期に寂しくなってくるわけなので、せっかくですから夜間のライトアップなんていうのも今後、検討していただければなというふうに思うんですけども。そういったことというのは、課長、どうなんでしょうか。許可しながらできないということなんでしょうか。それとも、町としてできるのであればライトアップとか、そういった装飾関係とかもできるんでしょうか。その点、お聞きします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、お答えいたします。

ライトアップにつきましては、物そのものに、公園の中の遊具そのものにつけたりするのはバツでございますが、外側からつけたりする分については問題ないと思います。ただし、冬場になりますとポケモン公園のほうは閉鎖となります。どうしても雪が降りますので、雪囲いという形をしないと物が傷みますので、そんな形で冬は難しいんですが、今後の次年度以降の考え方としてはやってみてもいいのかなというふうに考えております。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

雪囲いをするというふうに言われると、そうですかとしか言いようがないんですけども。

雪が消えてからでも、ぜひ考えていただきたいというように思います。いずれにしろ、県の負担もあるんですけれども、やはり高額な設置費用がかかっておりますので、今後とも活用を含めて維持管理、非常に努めていただきたいというふうに思っております。

ポケモンつながりということでもう1点お聞きしたいんですが、ポケモン関連商品、今、足湯のほうで少し販売されているようでございますけれども、これ以上の拡充、または、新たな商品の開発ということで町独自に、例えば、テイクアウトメニュー、赤べことのコラボというような考え、そういった考え、なにかこれにとらわれずに何かあればお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、お答えいたします。

ポケモンの関連商品開発、民間の方、今、議員さんのおただしありましたとおり、ほっと i n やないづの売り場の一面に振興公社さんとポケモン(株)の指定業者が提携しまして関連グッズの販売のブースという形、小さいですけれども販売して、好評という形で聞いております。

また、民間の方が関連商品を開発したり販売したい場合につきましては、県を通じてとはなりますが、株式会社ポケモンとの協議ができるというような形になっております。

もう一つ、赤べことの連携なんですが、こちらについてはNGということで。ポケモン社からも言われておりますので、大変申し訳ございませんが、そんな形になっております。

以上でございます。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議といたします。

再開を13時といたします。(午後0時00分)

○議長

議事を再開いたします。(午後1時00分)

◇

◇

◇

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

午前中に続きまして、質問を続けさせていただきたいと思います。

先ほどのポケモンの件につきましては、なかなかコラボも厳しいというようなこともあるということなので、ライトアップを含めましても、直接的な照明でなくてもやっていただければというふうに思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次は、ほっと i n やないづにつきましてお聞きしたいと思いますので、これはぜひとも副町長に、違う立場もございましょうけれども、そちらのほうでお聞かせを願えればというふうに思います。

1点目は、太鼓橋のスペースということで、現在どのような使い方をされているか。現状についてのみお答えをお願いします。

○議長

副町長。

○副町長

それでは、太鼓橋下の有効利用の内容で、今現在使っている内容等については、過去に店舗として活用していたこともあり、太鼓橋下の中においてもカウンターなどが設置されております。森林公園にありました管理棟に設置してありましたピザ釜等についても、現在、現場に置きながらイベント等に活用されております。移設して、その後、利活用になっているというような現状であります。

先ほどからポケモンの関係等が出ておりますが、夏、大変暑かったということで、日陰がないということでの利用者からのご意見等もありましたので、太鼓橋下についても一部、休憩所としての開放をしているところであります。

今後の利活用につきましても、振興公社関係と協議をしながら、民間による利活用も視野に入れながら有効な活用方法を探っていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

現状についてお話をいただきまして、確かに太鼓橋の下はかなりのスペース、結構ありまして、今、副町長の話ではないんですけども、日陰として休憩所、一部使っているよと。あと、中身を見せていただいたら、エア遊具を入れたりとか、森林公園等々で使っていた

器具ということで、ぶっちゃけ倉庫になっているような状況でないのかなというふうに思っています。せっかくあれだけの公園、ポケモン公園を整備して、今、実際にあるのは自販機1個だけと。非常に寂しい状況になっているというふうに思っております。

有効活用、民間とという答弁でありますけれども、やはり早急にこの部分に関しては、私はやっていただきたいなというふうにぜひともお願いをしたいと思いますけれども。有効活用を探るに当たっても、どのような考えで有効活用を考えているのか。その部分、もしお持ちであれば、その点、お聞かせを願えればと思いますけれども。

○議長

副町長。

○副町長

有効利用関係等についても一部、来週も振興公社の中で理事会、評議員会等が開催される予定であります。その中においても、具体的にいろいろ提示をしながら出していきたいと。民間のほうの内容等についても、今、議員おただしのおりなかなか、自販機だけということで、その自販機も暑いので自販機が空になっているときもあったりするものですから、その中で振興公社でやるべきこともあるかと思えます。

ただ、民間の皆さんにもそれらの有効利用をしていただいた中で、やはりポケモンの公園を活発に活用していくためには、いろんな面で活用していきたいというようなことで協議をさせていただきたいと思っております。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

今、お話を聞かせていただいて疑問に思ったんですが、有効活用ということで民間も視野に入れながらということだというふうに思ったんですが、この場合、今現在、振興公社さんでやられているということであるわけですね。ということは、振興公社さんが民間にまたさらにお願いをするのか。それとも、これはその部分だけ町が願うのかというところもまた違ってくると思うんですよ。その部分は、振興公社さんとしてはどういうふうに考えているのか。自分のところの自力でやろうということなのか。それとも、民間に振興公社さんで願うのか。そこをお聞かせ願います。

○議長

副町長。

○副町長

これらの内容等についても、やはり町のほうと十分話を最初にしなければならないんですけども、私たちのほうの振興公社の立場でお話ししますと、先ほど話したとおり、来週、会議等がありますので、その中で自前で振興公社そのものがやれるかどうかも含めた中で、また、民間の方も今、利用したいというような方も出てきておりますので、民間の方も利用させていただきたいというような話も出ておりますので、それらも併せながら進めていきたい。これは当然、町のほうと十分協議をさせていただくと。ただ、今、振興公社の中でどういうふうな考え方を持っているかというようなことは、町といろいろ協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

その点については、了解をいたしました。

それでは、施設関連なんですけど、もう1点なんですけど、足湯ということで、今現在、内湯と外が1つかな、稼働していると。2つが空の状態であると。実際に温泉を引いているわけがないので暖房費等々も結構かかってきて、収支を見せていただくと、結構な水光熱費になっているのかなというふうに思っているんですが、足湯の今後について、これは本当に副町長に聞いていいものなのか、町長に聞いていいものなのか、非常に思案しているところだったんですが、取りあえず副町長にお聞きしたいと思います。足湯についてはどのような考えを持っているか、お聞きしたいと思います。

○議長

副町長。

○副町長

議員のおただしの点でありますけど、これについても、今回、足湯の関係、ポケモンが夏から開園できたということで、利用者が、今まで足湯というようなこと、なかなか分からなかった方がいらっやいまして、その方が利用していただくということもありまして、大変これらの分については今後も継続して利活用を図っていきたいというふうに考えております。

本年度はいろいろミライツナガル会議というような会議等も出ておまして、私たちのほうからもお願いをしながらいろいろ協議をしているところであります。その中で、イベント

開催時においては足湯をライトアップしたりして、今回もイベント2回、あったんですけども、その中でもミライツナガル会議の皆さんに実験実証みたいな形でライトアップを实际やっていた中で、かなり有効利用できたり、足湯に入っていたというような形のものも出ておりますので、これらの好評を得ている部分もありますので、今後、これらの結果を調査しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

継続という回答だと思いますので、取りあえず現状維持なのかなというふうには思いました。

ただ、やはり足湯の改修、足湯だけでなく、いろいろな補助金関係で建てられた部分もあると思うんです。そういった部分でいろいろ制約は私もあるとは理解はしていますけれども、やはり現状、足湯であれば十六、七年頃に建てたということもありますし、物産館においてはもう本当に30年以上経ってきているわけですよ。そういった制約もある中で、それでもやはりどうしても私は、見ても、ポケモン公園の後ろに白壁があって足湯があってという、どうもあの状況が違和感を覚えて仕方がないと。せめてあの壁だけでも取れないかなとか、せめて足湯をもう少し平らにして夏場、プールみたいにできないのかなとか。いろいろな思いを持っていたわけなんですけれども。どうですか、町長。これはやはり町長にもお聞きしたいんですけれども、やはり足湯を含めてあそこの施設、やはり町長の思いというのも私はあると思うんですよ。なので、やはりここは町長にもう、覚悟をだんだん決めていただいて、制約を含めて、それはあったとしてもそれを乗り越えるくらいの気持ちを持ってやっていただけないかなということで、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

足湯に関してというか、あの辺一帯については、今まさに全体計画をこれから考えて決めていくという状況なので、今この時点で私はこうするとは言える事柄ではないと思うんですが。ただ、壁については、私も、前々から中と外を区切るような形になっていて、どうも一体感がない、一体性がないということは感じていました。ポケモン公園もできました。そし

て、あそこで遊んでいる子供たちをお父さん、お母さんが安心して見守れるような場所も欲しいなと思っていましたので、どういった形になるかというのは今ここではなかなか言えませんけれども、そういった利活用ができればなおいいのかと思っていますので、現時点ではその辺までの話ということにしたいと思います。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

町長も同じような考えを持っているということなのですが、これからまだ物産館のほうについての質問もあるので、トータル的なところはもう 1 回、また町長にお聞きしたいと思いますけれども、いよいよ物産館について伺いたいと思います。

先ほどの答弁の中に、県のほうでビジターセンターへということで改修があるよというような答弁があったと思うんですけども、具体的な改修内容、もしお話しできるような範囲であって構わないので、課長あたり、どうでしょうか。お話しできる範囲でお聞かせ願えればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、ご質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁のとおり、5 年度に改修工事で 6 年度にオープンの予定ということで、県のほうで今、進めているところでございますが、今年度につきまして実は県のほうで実施設計を實際行っております。そちらについては、業者の選定、プロポーザル方式で選定されておきまして、審査員につきましても柳津町職員も入りながら審査をしたというところでございます。

また、内容につきましてはまだ固まっておきませんが、今、実施設計を行っているところでございますけれども、大筋としましては、大きな改修としましては、2 階の展望台に行く階段、大変急なものになっております。そちらにつきましても、設計の事前段階での検討の協議でもやはり移設という形になっております。もう一つは、なかなか物産館そのものが、入り口、正面のみが大きなものになっておりますので、ビジターセンターになるところが右の奥となりますので、やはり防災面でも避難経路という部分がありますので、美術館側への出入口の整備を行っていきます。

また、展示物というものもあるんですが、そちらにつきましては奥会津、また、会津地域及び国定公園内の市町村のPRと只見線の魅力を発信する展示ゾーンをやりたいなという形で県とは話しておりますが、まだはっきりとしたことは決まっておりません。

以上でございます。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

大ざっぱなところでお聞きしましたけれども、問題は、町の施設なわけですから、県が来てやりますよということだけでなく、町としてもこの機会を捉えてこういった形、少しやってくれないかというような意見、要望ということも当然、出せるのではないかなというふうに私は思うんですけれども、その点、町の意見といった部分というのは、反映して少しでもやっていただけるかどうか。町でその意見を持っているのか、どうなのか。そういうところをお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、お答えいたします。

ご存じのとおり、国定公園内にはいろんな市町村がありますけれども、柳津町にできるということで、まずそこが1つ大きなところございまして、また、内容につきましても、先ほども答弁いたしました、県とよく協議をしながら進めているということでございます。柳津町としましては、先ほどの美術館側の出入口というのも、当初の計画では県のほうでは持ち合わせておりませんでした。ただ、柳津町としてはやはり、先ほど言ったとおり、防災面と美術館から入ってきてぐるっと回るのではなくて、そのまま入れる、ビジターセンターから出てまた美術館を見られることで、利用客の利便性ということも考えまして県に要望いたしまして、今回、実現という形になっております。そちらにつきましても、今後、皆さんと協議する部分も出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

ビジターセンターについては、大まかに了解をしました。

最後、ビジターセンターについては、気になるところというのはもう1点だけなんですけど、運営にかかる経費や人材、この部分については、県とどのような協議になっているのか。町の持ち出しがあるのかどうなのか。そういった部分をお聞きしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

お答えいたします。

ビジターセンターの運営に係る経費、人材ということで、まず、運営方法等については今、県と協議を進めている段階でございますが、協定も結ばなければいけませんので進めております。現時点では、運営経費、人件費、光熱水費等を含めまして、県において負担していただけるという、こういった負担方法というのを今、協議中でございますが、負担していただけるという予定となっております。

また、人材につきましては、関係市町村との話合いの中でも専門的な知識を持った方、せっかく来たのに全然説明ができないのでは仕方ありませんので、専門的な知識を持った方を配置していただけないかという要望・意見がございました。それを受けまして、県におきましても、先般、協議をしたところなんですけど、県において関係機関、国定公園とかいろいろと人脈がありますので、県のほうでお持ちになっておりますので、そういった方、そういった機関に声がけを行っていきたいということです。また、町としましても、地域おこし協力隊なども活用できるのではないかと、今の時点では考えております。

以上でございます。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

大体、県のほうでお願いはできるんだということに捉えていいというふうに思いました。それは大変、好条件の中でやっていただけるような感じなので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

先ほど来、町長のほうにも先ほどお聞きして、まちづくり、プロジェクトということもありますし、全体的な相関ということで、みらい創生課も24のプロジェクトの中には加わっているわけですから、その中に物産館、道の駅周辺ということの項目も上がっているようでございますので、みらい創生課長の立場から物産館ということで今後、どのような考えをお持ち

ちなのか。別な角度でご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、物産館の改修につきましては、まちづくりプロジェクトの中に盛り込まれております。そのほかに町民センターの更新、または艇庫の改修等々、関連性の深い事業もその中に盛り込まれておりますので、それら隣接する施設改修などとの整合性を図りながら進めてまいりたいと思っております。

また、計画する上でなんですけれども、町民であったり、また、関係機関であったり、そういう方々の意見を多く取り入れながら進める必要があると考えておまして、庁内においても、関係課だけではなくて、庁内全体で大きな課題として協議してまいりたいと考えております。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

みらい創生のほうもなかなか、業務もたくさんあってなかなか大変なところもあると思うんですよね。歴まちもあれば、このようなまちづくりもあるということで、確かに大変なんですけれども。なかなか進まないような状況の中、艇庫という話も今、出たんですけれども、艇庫も含めてこれから道の駅周辺ということで考えていただきたいというふうに思います。

1番目の質問はこれで最後にしたいと思いますが、今までの回答の中で私にとっても前向きなもの、また、そうでないものということでいろいろあったわけでございますけれども、ぜひとも町長にはお願いしたいんですよ。3つ、お願いをしたいんですけれども。町長のプライオリティー、そして、ポリシー、そして、町政に向けた熱いパッション、この3つのPを持って町政に当たっていただきたいというふうに思います。プライオリティーというのは優先順位なんですけれども、ポリシー、やはり信念、しっかりした確固とした信念を持って町政に当たっていただきたい。それにはやはり熱いパッションが必要だよと私は思いますので、この3つ、ぜひとも町長、お願いをしたいというふうに思います。

これで、質問というか、私の考え、ここで1点だけお話をさせていただきたいんですけれども、以前に町長と個別にお話をさせていただく時間があったときに、道の駅周辺、人流の流れということでお話をした記憶が私にはありまして、そのとき町内の、やはりシャッター街

になってくるというような状況と道の駅はどんどん、人が集まるというようなことで、人流をうまく町の中に流せないものかなというような、そんな話を私は町長としたような記憶をしております。そのときに私は、魚淵の遊歩道をもっと今よりしっかりと整備をして、できればフラットな感じで、わざわざ国道まで上らずに隧道を抜いて魚淵に行けるような、そんな構想はどうだろうというようなことでお話をさせてもらった記憶があるんですが。この件については、そのときに座談的な話で終わってしまったんですが、町長、いかがでしょうか。その後、町長、その話には大変快く賛同していただいたような記憶もあったんですが、ぜひとも今後、この件については前向きにご検討いただきたいと思うんですけども、どうでしょう、町長。検討する価値は、私はあるというふうに思うんですけども、町長の考えはどうでしょう。

○議長

町長。

○町長

私の今後のまちづくりの基本的な考え方ですが、やはり歴まちも進めています。というのは、やはり只見線も開通したということもあって、ある意味、駅を起点としながら町なかを歩いてもらう、ゆっくりと町を観光してもらうというような考えを持っています。そういった中で、当然ですが、今、清柳苑近辺、道の駅近辺に集まっていた、来ていただいたお客様を町の中に、歩いて観光に行ってもらおうというのも1つ、大きな私の目標でもありますので、そういった仕組みづくりの中で、今、議員がおっしゃったとおり、あそこに隧道を掘ったりというようなことも1つ検討の価値はあるというふうに思っていますので、そうした全体的な構想の中の1つとして検討していきたいと、そんなふうに思っています。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

これは私の要望というか、お願いというような形になってしまう内容なんですけれども。私が大変危惧しているのは、前回にも質問させてもらったんですけども、やはり人口減少。当初の話にもありましたけれども、人口減少というのは、やはり町全体の問題であるということで、観光を起点として交流人口や関係人口、これが減少していけば、やはり町が成り立っていかないよというふうに私は思っております。これはまさに人口減少、交流人口の減少、関係人口の減少、いわゆるトリプルパンチというふうにしか言わざるを得ないと。私は、全

でのこういった現象は悪であるというふうに考えております。再度、町長がその点について減少が悪だという表現を、全てが悪ではないよというような答弁をされたとは思いますが、減少は、私は悪だと思っています。だから観光に力を入れてくださいというふうにお願いをしたわけですから。しっかりとこの点について、町長がどういう考えを持ってこれから観光に力を入れていくのか、どういう思いで減少を食い止めていくのかというところをもう1回、お聞かせ願いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

議員が今、おただしの件は、前回の議会の私の答弁についてかと思えますけれども、関係人口や交流人口はできるだけ増やしていったほうが良いと私も思います。基本的に、残念ながらここ20年、30年は、恐らく人口減少していきたくらうと。これは町としても受け入れていかなければいけないことだと思えます。そういった中で、その速度、いかにゆっくりと鈍化させていくかと。それによって、町民やあるいは地域のダメージをいかに少なくしていくかということ、ここに私は力を注ぐべきだということで、決して人口減少は悪ではないというような言い方をさせていただきました。ですから、とにかくいろんなところに、人口の減少と交流人口、そして、いわゆる関係人口、こういったものとは区別して議論していく必要があるかと思えますけれども、交流人口、関係人口を増やしていくというのは、あくまでも人口減少を鈍化させるためには必要だというようなことを申し上げたいと思います。ですから、当然、観光等については、これからも力を入れていかなければいけないですし、そういった考えでおります。

○議長

1番、磯目泰彦君。

○1番

減少ということで、町長のほうもその支援ということで今、少しお聞きをしましたけれども、ぜひとも本当に観光を起爆剤として盛り上げていていただきたいというふうに思っておりますので、これで1番の質問は終わらせていただきたいと思えます。

続いて、2番目なんですが、観光推進策の経過と効果についてということで伺いたいと思えます。

答弁書の中にあまり、イベント事業についての答弁が薄かったのかなと。結構、去年、今

年とコロナ禍ではあったんですが、イベントも行われていたのかなど。今後、コロナ禍も一喜一憂というか、いろいろ出たり下がったりということで、イベントもなかなか厳しい状況なんです。答弁書の中に、県や国の事業が含まれているので具体的な検証は難しいというような答弁であったと思うんですけども、県・国は確かにそのような考えもあるのかなというふうに思うんですが、町独自にやるイベント事業については、当然、具体的な検証をしてしかりというふうに私は思っておりますけれども、この点について具体的な検証というのは難しいという、通り一遍の回答になってしまうのか、どうなのか。地域振興課長、どうでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、お答えいたします。

確かに町が実施しておりますイベント事業の検証ということでございますが、今現在ですと、検証というか、効果と言われるものがイベントの入込数でのみ今回は検証という形になっております。本来であれば、やはり宿泊数、また、町内事業者の売上げなども入れて具体的な効果検証というのが必要ではないかと私も考えておりますけれども、なかなかそちらのほうは、もちろん民間の方もありますので、ご協力をいただきながら進めていかなければならないと考えております。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

具体的な検証ということは、課長も知っていらっしゃるとは当然思うんですけども、柳津町の補助金交付基準ということでありまして、この中でうたっている内容が、補助金交付は公益性、効果が求められています。さらには、透明性の観点からも検証は必要だというふうにもうたっております。入込数だけ、今、なかなか民間の売上げということまで入り込むとなると厳しいよというような答弁だと思うんですけども、やはりただ人が来ただけでは駄目であって、やはりしっかりお金を落としていてもらいたいというところなので、どんな部分かというのは限定しないですけども、やはりそういった経済的な部分でどこか判断基準というものを持っていければ私はいいのかなど。やはりお願いしていた圓藏寺界限、道の駅界限の入込数だって、実際こうやって調べてもらって初めて何人来たと生の数字が出た

わけですから。やはりこういう数字の検証というのは、しっかりこれからしていくべきだと。費用対効果の面ばかりではなくて、そういう私はこれからの施策にも生かしていけるのではないかというように思いますので、どうですか。どこかの部分でやはり検証すべきだと私は常々思っているんですけども。課長としてどこか可能性的な部分というか、考え方、やり方、何かお持ちであったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

なかなか難しいあれなんです。現在ですが、道の駅周辺ということに絞りますと、イベントの検証につながるかどうかは別なんです、みらい創生課さんと一緒になりましてミライツナガル会議の今年度、ファシリテート業務を委託しております青森大学の石井准教授のご協力を得てなんです、アメリカのシカゴ大学に留学しております国の各省庁の若手官僚と言われる方、大体28年度くらいに入庁した方々なんです、その方々が留学しております。そういった中で、その方、石井先生とつながりがあるということで、道の駅のみ、それは美術館のイベント、道の駅の中だけの小さなイベントなども含めてなんです、その効果検証としまして今、国が推奨しておりますE B P M、根拠に基づく政策立案というものなんです、それを行っていくために斎藤清美術館と清柳苑、ほっと i n やないづ、町民センターということで町の施設のみでございますが、その入込者、宿泊者、売上げなどの数値をお渡ししまして、そこで検証していただいております。その中だと、美術館等でイベントをやった場合に、道の駅全体としての売上げもやはり上がってくるということが見えておりますので。ただ、これだけだと道の駅だけになってしまいますので、それだけでは町としては不足だと思っておりますので、町全体としてやっていくためには、先ほども答弁いたしましたとおり、やはり民間の方々のご協力がどうしても不可欠だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

せっかくこうやってお聞きして、今、課長の答弁の中で大変よかったなと私は思っています。第1番目の手始めとしては、そういった振興公社関係なり、町の施設関係なりということで効果検証したよ、するよ、できるんだよということの、少しは先が見えてきたのかなと

いうふうに思いますので、町の経済効果という観点からも、ぜひともやっていただいて、なるべく民間の方々にも説明をしながら効果検証ということでしていただきたいというふうにお願いをして、私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

これをもって磯目泰彦君の質問を終わります。

次に、岩淵清幸君の登壇を許します。

5番、岩淵清幸君。

○5番（登壇）

それでは、質問します。

移住・定住の促進について。

人口減少になかなか歯止めがかからない状況の中、転出者の数を抑え転入者数を増加させる施策を推し進めることが、町の活性化のためには必須であると考えています。第6次柳津町振興計画にも取り上げられておりますが、いまだその成果が出ているとは思えません。移住・定住を促進することが、町を活性化し、にぎわいのあるまちづくりの第一歩であると認識しています。本年まで成果を上げることができなかったことについて、どう評価しているか伺います。また、それらを踏まえ、来年度以降、どんな施策を取り入れようとしているか伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

5番、岩淵清幸議員のご質問にお答えいたします。

移住・定住の促進につきましては、急速に進む人口減少を鈍化させる重要な施策と認識しております。また、本年度の事業効果につきましては、定住促進対策新築住宅補助事業や空き家バンク登録事業の実施により、一定の事業効果は得ているものと考えております。

また、事業に対する評価であります。まず、移住施策につきましては、既存の分譲住宅は完売の状態であり、移住希望者を募っておりましたがその受皿となる住宅が確保できない状況となっており、この課題解決に早急に取り組むべきと思っております。

次に、定住施策であります。大学進学や就職による都市部への転出以外に、近隣町村への転出者も目立っており、通勤距離の問題、医療機関や商店の充実など、生活する上でより

利便性の高い居住地を求める意見も多くあることから、来年度以降、定住施策としましては、まず受皿となる居住地の確保が喫緊の課題となっております。そのため、新たな分譲宅地整備に向けた調査はもとより、空き家対策としての空き家の利活用や空き家除却後の宅地の有効活用、また、民間との協働による宅地建物対策も視野に入れてまいりたいと考えております。

なお、移住に対するハードルは依然として高いと思われまますので、まずはにぎわいをもたらす交流人口・関係人口を増加させることから始め、柳津町の魅力を実感していただく施策の展開が必要と感じております。

次に、定住施策の今後の取組方針としましては、現在、柳津町に居住されている方々の生活をより豊かなものにすることに重点を置くとともに、他町村との比較において日常生活の不便を補っても柳津町に住み続けることにメリットを感じてもらえるような施策の充実が肝要であると考えます。

また、高校卒業後の大学進学や就職により一旦、柳津町を離れた方が故郷のよさを再認識できるよう、幼少期から郷土愛を育むことも重要と考えております。

○議長

これより再質問を許します。

5番、岩淵清幸君。

○5番

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、現在の柳津町の人口について確認しておきますが、令和4年3月1日で3,110人でした。それが4月1日現在で3,087人、一月で、年度末でございますので、先ほどの答弁にありましたように就職、あるいは大学進学等によって転出した方が増えたと思いますが、人口減が23人でございます。さらに、10月1日ですが、3,050人となっております、4月から10月までの半年で37人が減少しております。この37人は、6か月で割りますと一月平均6人ということでございまして、この計算を基にすると、来年4月には3,000人を切ってしまうのではないかというふうに思っています。このことの数字というのは、非常に大きい意味があると思うんですが、柳津町の過疎地域持続的発展計画というのがございまして、令和3年から令和7年度ということでございまして、そこに表れている推計人口でございますが、令和7年度でさえ3,183人というふうに推計人口となっております。これから考えても大きな差異が生じていると。

さらにはというか、それとはまた別に、柳津町では2030年に2,700人の人口を維持するという目標も立てられているようです。これに対して、実際、目標達成できるのかどうか。私は疑問に思えるんですが、これに対してどんな感想をお持ちか伺います。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

議員おただしのように、人口減少、少子高齢化というものも、柳津町で著しく減少傾向にあるというところで、まず、2030年までの目標値を維持することに努力をしていくという答えになろうかと思えます。

数字的に申し上げますと、柳津町で16年前と比較した人口の減少率というのが70%の減であります。高齢化率に対しますと1.26倍という数字になってきております。その反面、世帯数については91%の減にとどまっていますことから、1世帯当たりの家族数が減って高齢者の世帯が増えてきているということが分かりました。

このままの推移でいきますと、人口減に伴って世帯数も著しく減ってきている、また、それに伴って空き家の数も多くなるということにつながるものが予測されます。これらの現象を踏まえまして、町として今、打つべき対策としては、町に住む若者の数を維持する、そして、できれば増やしていくということを考えてまいりたいと思えます。コロナ禍の影響もあって、ローカル志向であったり、田園回帰の志向であったりというものが今、高まっておりますので、これを機に若者の結婚、出産の希望の実現、また、子育て支援対策の充実というものを併せまして若者が住みやすいまちづくりを実行していきたいと思っております。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

いろいろ若年層、青年、若い人たちの人口を増やしたいという気持ちは分かりますが、コロナ禍の事情もあり、なかなかマッチングイベントなんかも開けていないという現状もありまして、今すぐになかなか効果が出るのは難しいのかなというふうに考えておりますが、当然、アフターコロナ、ウィズコロナではそういった施策も復活させながら、人口の減少に歯止めをかけるということは重要なことだと思っております。

次に、少し視点を変えて質問します。総務課長にお答えいただきたいのですが、人口減少が進んでいるよということでもありますので、その人口減少が町の財政に与える影響というの

はどんなふうを考えて、どういう影響があるのかという。町税や地方交付税の算定にどう影響してくるのか。そこも踏まえてお聞きしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

ご質問にお答えいたします。

人口が減少することによって考えられる財政面での影響ということかと思えますけれども、議員おただしのように、地方交付税、それから、地方消費税、市町村交付金などの人口を基礎として交付される交付金の減少が見込まれます。また、長期的に見れば、緩やかにではありますけれども町税の減収が見込まれるなど、財源不足のほうが危惧されますので、各種事業についての見直しや新規事業の検討などが必要になってくるかと思われます。

以上であります。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

ありがとうございます。

次に、町の第6次振興計画に活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくりという基本目標があります。人口減少が、活力ある産業への影響についてどれだけ影響があるのか、地域振興課長に、それから、賑わいのあるまちづくりへの影響はどんな影響があるのか、みらい創生課長にそれぞれ考えをお伺いします。

○議長

では、地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、人口減少が与える影響ということで、活力ある産業ということでございますが、町の農林業、商工業を問わず、人口減少は今も問題になっておりますが、働き手、担い手不足の問題に直接的に影響するものと思われます。また、それによりまして、町全体の産業の振興につきましても影響を及ぼすものと思われます。

以上でございます。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、振興計画の中の賑わいのあるまちづくりについてというご質問でございます。振興計画の中の基本目標の1つであります移住・定住の促進につながるのかなと思います。人口減少が加速するに従って高齢化率が向上しているということから、ここではいかに若い方に町に残っていただけるような魅力のあるまちづくりができるかというところかと思っておりますので、若い世代や子育て世代の方々が柳津町に住み続けることによって、各種産業の振興であったり、担い手不足の解消であったり、また、町ににぎわいをもたらす地域活性化につながったりというところで、そちらのほうを目指してまいりたいと思います。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

今のみらい創生課長の答弁は若干、私の聞いたかったこととは少し差がありますが、簡単に言えば、人口減少問題がよい影響を与えていないよというふうに捉えさせていただきます。

ここまでの話を踏まえて、町長にお伺いいたします。

先ほど磯目議員からも指摘がありましたが、前回の磯目議員の再質問に対して、「一般的に、人口が増加する、あるいは、経済規模が大きくなる、にぎやかになるということが善で、また、逆に、人口が減少する、経済規模が小さくなる、縮んでいくことが悪であるというような考えがあるわけでありますけれども、私はそうは思っておりません。スマートに縮んでいきたいと逆に思っております」と答弁しておりました。

当初にも述べましたが、2030年に2,700人という人口を維持できないような、私の予想でしかありませんが、そういう状況の中で、これがスマートに縮んでいると今でもお考えでしょうか。

○議長

町長。

○町長

スマートに縮むと、少し私の言葉足らずというか、誤解を招く部分があるかと思うんですけども、私は、何と云ってもこれから人口減少時代に向けても一番大事に考えているのは、今、ここに住んでいる町民の生活が大事だというふうに思っているんです。ですから、人口が減ることによって町民が不幸になったり、不自由になったりということがなるべくないよ

うに、そういった形で人口減少を迎えていきたいというような意味を持っているということでもあります。ですから、あえて人口減少の波、流れに逆らうということではなくて、受け入れながらも今、住んでいる方の幸せを守っていきたいというようなこと、正面から人口減少に挑んでいくというようなことは今、考えないほうがいいのではないかというふうに思っています。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

考え方の違いも多少あると思いますが、人口減少が将来の町に与える影響は決してプラスは、ないとは言いませんが、ほとんど少ないわけですね。日本全国で人口が減っていくのは必須ではあると思いますが、やはりそういう波を少しでも和らげたり、あるいは、逆らったり、あらがったりということが、各自治体でそれぞれ知恵を出し合っているのが現状だと思うんです。逆らうのではなくてということかもしれませんが、ある程度、受け入れることは当然、必要であります。やはり考え方としてなるべくあらがっていき、そういうことも、考え方も必要なのではないかと。私は、そういう考え方でやはり移住しやすい町、定住しやすい町を目指す。当然、町に住んでいる人が豊かであることが大事なこと大前提でございますが、やはり来ていただけることというふうに知恵を絞ることが大事なのではないかと思っております。

それで、また、こうもおっしゃっているんですよ。「どんな人でも住んでくれればいいということでもありません」と。このことは非常に私もね……、問題だと思うんですよ。差別とは取れませんか。差別と取られる発言ではないかなと。移住希望者に面接して、あなたは駄目ですよとかと言えるのかなと。「どんな人でも」とはどういう意味なんだろうと私は思いました。非常に危険な発言なのではないのかなと。この辺のところを町長はどんな考えでおっしゃったのか。少し、言葉のはずみというものもあったかもしれませんが、その辺を答えていただければありがたいですが。

○議長

町長。

○町長

これは、差別的と受け止められるということは私の本意ではないわけですがけれども。例えば、移住者、移住を希望する人の中には、特別な思想であったり、信条であったり、信仰を

持っていて、町民とトラブルが絶えないというような人であるのは非常に困るということをし申し上げました。また、地域によっては、いろんな義務もお願いしなければいけないというところもあるでしょう。そういったところで、義務も果たさずに、例えば、地域のコミュニティーを壊してしまうというような方も、これもまた困ってしまうというような話をしました。これは、こういった人たちの柳津町の移住を拒絶できるかどうかというのはまた別な話であって、私は、こういう人たちは来てもらっては困るというような意味合いで申し上げさせていただきますということです。

○議長

5番、岩渕清幸君。

○5番

確かに現実にあまり地区になじんでいない方も来ていらっしゃるのは、私も事実、承知しております。町内、近所の方からも、来てもらったって何にも意味もねえよというようなことも聞かされておまして、それも分かってはおりますが、なかなかこういう発言が首長から出るとは私も思わなかったもので、非常に戸惑っております。こちらに選ぶ権利はないよと私は思っておりますが、確かに町長のおっしゃる意味は、心情としては分からないではありませんが、やはりこれは、記録に残る発言としてはちょっと軽率だったのかなというふうに思っております。

もう1点、あるんですが、すみませんが。改めて議事録を読み返すと、かなり違和感を感じている部分がありまして、「多くのお金を投入することも、私はしませんし、多くの時間を費やすということもしないつもりでおります」と。この発言に対しても、実は議会だよりもこの部分が載っておりまして、それを読んだ方から、町長、移住・定住に後ろ向きじゃないのかと指摘されたこともあって、少し気になっているわけです。こういう、お金も時間もかけないと。では、担当課は気合いが入るのかと。その辺も心配するわけですよ。それはお金も時間もかけないでできれば最高でしょうが、そんなことばかりはなかなかいかないのではないかとこのように考えておりますので、その辺はやはり、先ほども言いましたが、会議録として残りますので、この辺、もう1回、町長の本心というか、ここはお金をあまりかけない、時間もあまりかけないとは言いながらも、移住・定住に対してはしっかり取り組む、先ほどの答弁であります。もう一度、改めてその辺の覚悟というか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長

町長。

○町長

当然、移住者を受け入れる体制の整備というのは、これはしていかなければいけないと思います。しかし、必要以上に、過度な施設の整備をしたり、あるいは、移住者の利便性を図るために資本を投じるようなことはできないというようなことでありまして、移住希望者に対しては、柳津での生活の不便さや厳しさ、当然、あります。こういったものを理解していただいた上で、受け入れていただいた上で、移住を決めてくれる人を歓迎していきたいというふうに思っています。生活の利便性を特に問題としていない、今、昭和村で非常に移住者が増えておりますけれども、ああいった形の移住者増加というのを私は非常に参考にすべきだなというふうに思っております。

○議長

5番、岩渕清幸君。

○5番

ありがとうございます。確かに私も、昭和村さん、あるいは、宮城県の山元町とか、いろんな人口が増えている自治体も実質あるわけでございます。それぞれ特徴のある施策をやっていると。山元町は、子育てなり教育なりという部分にかなり力を入れていると。立地的にも大消費地である仙台に近いというようなこともあろうかと思いますが、人口が増えているよと。先ほど出た昭和村さんも、ブランド品であるカスミソウの栽培などを含めた移住者が増えていくと。施策なり何らかによればいろんな形で移住者、あるいは、転出者を抑える、そういったことが可能なのではないかというふうに考えておりますので、その辺のことを庁内全体で、ただ担当のみらい創生課だけが負担していくのではなくて、町全体として考えて進めていきたいと言っていたきたいというふうに考えております。

次に、本題に入らせていただきますが、本題というか、既に入っていますけれども、第6次柳津町振興計画マネジメントシートの令和3年度の実績の評価、これを見ますと、移住・定住に関してですが、施策の成果は他団体と比べてどちらかといえば低い水準であり、成果がほとんど変わらないとした上で、目標より低い数値だったとしています。3段階のうちの一番下ですね。

このことを踏まえ、今までの半年間、今年度はどんな努力や工夫をしてきたのかと。また、町外からの移住者を推進するため、受皿となる居住等について住民のニーズに合った施策を要すると総括していますが、今年度、あるいは来年度、どんな施策を考えているのかお伺い

します。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、前年度、令和3年度の振興計画の評価というところをご説明したいと思います。令和3年度の目標値として転入者数と転出者数の目標がそれぞれございました。いずれもその目標値に達していなかったために、低評価としたところでございます。

それを受けまして、今年度に取り組んでいるものをご説明申し上げますと、まず、住みやすい住環境の整備というところで、空き家家屋の除却の支援事業の補助金、また、空き家の改修支援事業の補助金の積極的な活用を図っているところでございます。ほかに移住希望者の受皿となる空き家バンクの充実にも力を入れております。それから、定住を促進するために新築住宅の補助制度、こちらのほうも積極的な活用を呼びかけているところでございます。ほかには、交流人口の増加につながるころでは、副業人材の活用等々も視野に入れながら業務に当たっているところでございます。その中で、町民ニーズに合った施策というところでございますが、定住施策では、まず、提供できる家屋、土地を早急に手配しようというところを進めているところでございます。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

今、答弁にありました空き家バンクなどについては、1つ後でお聞きする予定にしておりましたので、一旦、それは上げておいて、もう一つ聞きたいことを先に進めさせていただきます。

昨年度、あるいは今年度、移住・定住に対する問合せはどの程度あったのか。また、問合せに対して紹介した物件はどれだけあったのか。そして、その結果、移住・定住につながったケースはどの程度あったのか。このことについて課長にお伺いいたします。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、移住・定住に関する町への問合せというところでございますが、みらい創生課でつかんでおります記録に残る数字でご説明させていただきたいと思います。細かい問合せ

は数件あるんですけども、記録に残る問合せとしましては、令和3年度に関しましては3件でございました。今年度につきましては、今のところ、6件の問合せがございます。

問合せの内容に応じて、希望する家屋を紹介できたり、また、希望する家屋がなかったりというような状況でもありましたけれども、いずれにおいても移住につながったというケースはございませんでした。

また、定住に関しましては、令和3年度に6件の新築住宅の補助を行っております。今年度につきましては、町民の方の空き家の購入が1件と、それから、4件の新築住宅の事前申込みを受けております。

以上のような状況でございます。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

実質、定住には効果がいろいろ現れていますということですね。ただ、移住に関しては、直接、まだ今のところ数字的には現れてきていないと。

実は、隣の坂下町に住んでいる女の方ですけども、柳津町で只見川の見えるところに住みたいよねと私は言われているんですけども、何か物件、紹介してもらえませんかと言われても、探してもなかなかないんですよ。実は、本当になかなか探してもないんですよ。本当に紹介する物件がなかなか難しいというのは現実だと思っはいますが、もう少しアンテナを立ててほしいというふうに私は要望したいと思うんですよ。

柳津の空き家の数というのは、当然、把握していると思いますが、町のホームページで空き家バンクに登録しているのは幾つあるか、私も調べたんですが、実は8件なんですね。うち1件は成約済みだとなっています。詳細をこの間、聞きましたら、1件は、建物は壊して更地になっているよというようなことでございますが。

空き家の中には、取り壊すしか有効利用できないような物件もかなり多いと思います。でも、また中には、まだまだ一部、修繕を加えれば利用が可能な建物もあるのではないかと、空き家になった状態の中でも。そういったものをもう少しアンテナを、各地区の区長さんに文書を流して調査するだけでなく、実際、住んでいる方の声も聞きながら、あるいは、周辺の状態もお聞きしながら、そういう物件をもう少し把握し、ランク分けですか、このままでも移住・定住に供することができる、あるいは、手を加えなければいけない、あるいは、加えても無理とか、そういった感じでランクづけしながらでも把握して行って、それを移住・定

住政策に生かすことはできるのではないかと考えていますが、この辺についての考え方を伺います。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、空き家の把握というところで、空き家バンクの登録についてお話しさせていただきたいと思いますが、前年度、空き家140件ほどの所有者を対象に調査を行っておりまして、140件の方の中は、ほぼ町外の方と認識しております。そのうち49件から回答を得ておりますが、回答の内容としましては、売りたい、または、貸してもいいという回答が22件でございました。空き家バンクに情報提供したいという踏み込んだ回答が12件ありましたけれども、いざその方に連絡を取ってみますと、やはりまだ悩んでいるとか、荷物がいっぱいあって今は見せられないとか、そういった回答がありまして、今の結果の7件という状況でございます。そういった状況です。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

実質7件ということでございます。なかなかこれでは多様なニーズというか、そういう移住希望者、あるいは、町の中でも移転してという人たちの要望に応えるには、あまりにも物件の数が少ないかなというふうに考えております。何とかもう少し、所有者の方々の了解も得ながらそういう、空き家バンクへの登録を増やしていきなり何なりしていただければいいのかなというふうに思っております。一度調査したからと、あるいは、考え中とか、悩んでいるとかということがあって、なかなか二の足を踏んでいるかもしれませんが、もう少し踏み込んだことをしていただいてもいいのかなというふうに考えていますので、次によろしくお願ひしたいと思ひます。

次ですが、先日いただいた10月31日現在の重点事業調書によりますと、秋の移住体験ツアーは実施されなかったとなっております。それは、なぜ実施できなかったのかと。どんな内容でやったから実施できなかったのか、その辺まで分かればなおいんですが。その中身も若干お聞きしながら、冬にもう1回、実施する予定になっているようですが、これは、秋に実施できなかった理由を踏まえ、分析し、中身を検討して実施する計画になっているのかどうか。その辺の中身を含めて、併せてお答えいただきたいと思ひます。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

議員、おただしのように、秋の移住体験ツアーについては、参加者がなく実施できなかったというところがございますが、原因としまして、秋の移住体験ツアーの参加者をテレワーカーに限って、つまり、仕事をお持ちの方に限ってというところで募集をしました。ですので、多分、参加者のハードルが高く、なかなか踏み切れなかったというところが原因の1つにあるのではなかろうかと思っております。

加えて、もう一つ、意見を頂戴しているものは、1泊、また2泊では移住体験とは言えないという、それでは内容的に少し不十分ではないかという意見も頂戴しております。ですので、本格的に移住を考えていらっしゃる方にとっては、1泊、また2泊では満足できないのではないかということが分かっております。

これらを踏まえまして、冬の移住体験ツアーは、まず、移住者を募集するのではなくて、交流人口を募集していこうというところに焦点を当てております。内容としましては、冬の柳津町を体験し、調査し、そして、冬の柳津町の面白さ、新たな魅力を情報発信するという企画を考えております。ですので、こういう情報発信、SNS等を使った発信に興味のある方ということに限っての募集になるかと思いますが、講師をつけて勉強を含めて学習ツアーのようなものを考えていきたいと思っております。参加者におきましても、そういったものに興味のある方というものをピックアップしまして、事前に参加者を募りながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

移住体験ツアーとうたってはいますが、では、実質は移住体験ではないんだよと、今回やるのは。交流人口だというようなことだろうと思っております。交流人口を増やすことによって移住者の増加にもつなげたいということでもございますから、これがあながち間違っていると私は申しませんが。移住体験と言うには、確かに最低でも1週間、あるいは一月とかというようなことが必要なんだろうと思っておりますが、お試し移住、体験住宅というのが、柳津町には存在、あるのかどうかということが1つでございます。福島県のお試し移住体験住宅に久

保田地区の宿泊体験施設たっしや村荘が登録されていますが、私の調べた限りではそれ1件です。それ以外に、そういうお試し移住に供することができる住宅をみらい創生課で把握しているのかどうか。

また、柳津町過疎地域持続的発展計画によれば、二地域居住なども当然、考えているということですが、そういったものを、二地域居住という限りは、かなり半永久的にそこにお住まいになるということだと思いますが、そういった物件も先ほどの残った7件以外になかなか持っていないとすれば、非常に対応が難しいのではないかと思います。この辺について課長、答弁をお願いします。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

議員、おただしのように、現在のところ、たっしや村以外のところでは町で体験できるような施設は持っていないところがございます。

また、町で把握している空き家の中に、今すぐ住めるというところで、例えば、二地域居住者希望に沿って紹介できる物件もないというような状況でございます。

先ほど空き家の利活用というところで、空き家バンクに登録といった際に、一度連絡を取っただけというところで現在のところ終わってしまっていますので、もう少し踏み込んで、例えば、状況も大分変わっていますので、そういった空き家を使った体験施設、また、民間と連携して空き家を改修してそれを紹介できる物件というものをまず早急につくっていくことが、これから移住・定住を推進する上で優先すべきことなのかなと認識しておりますので、そちらの方向をもって進めてまいりたいと思います。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

ありがとうございます。なかなか、具体的に進めるには難しいと。少し細かい部分の質問になっているため、課長の答弁も苦しいようでございますが、申し訳ございません。なかなかこれを進めていくのは大変だと思いますが、やはり人口減少を何とか食い止めて、にぎわいのあるまちをつくっていきたくい。我々全員がそう思っているわけでございますので、その思いを受け止めていただきたいなと思っております。

それから、先ほど答弁にもありましたが、宅地造成関係でございますが、先ほども少し言

いました。柳津町過疎地域持続的発展計画によれば、移住希望者を受け入れるための住環境整備の充実を図るとなっております。新たな分譲地、分譲宅地整備に向けた調査なども視野に入れると先ほど答弁されていますが、分譲地造成について、現在、どの程度進捗しているのか。現在の状況について、答えられる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思いません。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、分譲宅地を進めるというところでございますが、これまで宅地として町で分譲できる可能性のある候補地については、2か所ほど選定しまして調査を進めているところでございます。しかし、現時点におきましては、どちらとも分譲地として進めるということは決定していない状況でございます。しかしながら、今後におきましても、町有地を含めて検討を重ねまして、分譲宅地として提供できる土地を造成するというを進めてまいりたいと思えます。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

選定中ということですが、ここで建設課長にお伺いしたいんですが、現在、選定中でございますから今年度中に決定するということは考えにくいと思いますが、来年度中に候補地が決まりまして、それから、所有者からの了解も得られましたよというようなことになった場合、例えば、面積的に言って10区画程度か、それより多いか少ないかは別としまして、もしそうすれば、それから基本測量、開発許可、あるいは、上下水道の地域変更など、いろいろな手続が必要になってくるかと思えます。さらに、実施設計、詳細設計と。あるいは、それが農振地域であれば農振地域の線を外すとか、そういった手続がいろいろあつたりしながら、宅地造成工事が終わり分譲が開始されるまで大体、あと何年先になるのかと。その辺の見通しについてお伺いしたいと思うんですけども。

○議長

建設課長。

○建設課長

お答えいたします。

建設課の知見としてになりますが、今、述べていただきました流れの用地関係、求めるところからの建設で行ってきた事業の設置できるまでの流れを実績といたしますと、期間としては、早ければ4年、用地の買収から始まっていくところから早くも4年、今の情勢を考慮すると5年はかかるものと考えられます。

以上です。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

4年から5年ということでございます。そうすると、先ほど来の答弁を聞いておきますと、今のところ、宅地もないよと。それから、移住する人に供することのできる、あるいは、定住する人もそうですけれども、そういう住居も多く持っていないと。私の感想としては、人口減少という荒波、それに徒手空拳で向かっているという感が否めないんですよね。なかなかすぐに対策が結果に生じるとは、対策を取っても結果が生じるとは限りませんが、やはり着々と進める必要があるのではないかというふうに考えております。

そこで、1つ考えていることがあるんですが、実は、小巻地区に町有地がございますよね。平成24年に故目黒氏のご遺志により遺族から寄贈された土地でございます。そこで社会福祉等の公共施設用地として利用してほしいとなっておりますが、今、町で社会福祉施設などの公共施設を建築する計画があるのかどうか、お伺いします。これは総務課長でしょうか、町民課長でしょうか。お答えいただきたいと思いますが。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

現在、新たに社会福祉関係の施設を建築する予定というのは、なかったと思っております。

以上です。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

そうですね。第6次振興計画にも上がっておりませんし、それはいいのではないのかなというふうに考えてきました。

であれば、この土地をどう有効利用するかというふうに考えてみました。遺族の考えもございまして、簡単に町だけの考えで変えることはできないとは思いますが、何とかこの条件を外していただいて、分譲地として、あるいは、それは遺族が難色を示すのではないかと、いうおそれは、私は個人的には考えておりますが、でなければ、そこにお試し移住の施設を造って、そこにお試し移住、体験移住していただくような施設をつくるというようなことはできるのではないかと考えております。今、手持ちがないならば、急いでできることも考え、2段階で考えていかなければいけないと考えていますので、その辺も含めて、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

みらい創生課長。

○みらい創生課長

議員、おただしのように、今ある物件を活用しての体験住宅等々、また、よい住宅として提供できる物件を造ることかと思えますけれども、まさにそれを優先して取り組んでいくべきだというふうに認識しておりますので、町で持っている土地、または建物等々の活用も視野に入れて、大いに視野に入れて取り組んでまいりたいと思います。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

時間もございません。ありがとうございました。

取りあえず、私がお聞きしたいことの大まかなことはお聞きしたつもりです。条件的に、気象条件や働き口からの距離とか、なかなか町で変えることのできない条件はいろいろございますが、いろんな意味で緩和できる部分というのはあると思うので、多様な働き方を可能とする条件整備や共働き、あるいは、子育て世帯への応援、情報通信基盤・生活基盤の整備、そういったものをさらに充実させる政策など、これから積極的に推し進めていただきたいと。来年度以降、これから第6次計画の前期、あと3年でございますので、しっかり前に進んでいただきたいと思います。

いろいろ要望を申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

これをもって岩淵清幸君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

◇

◇

◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより12月9日午前10時までを議案調査のため休会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日これより12月9日午前10時まで休会とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。(午後2時25分)